

平成18年第1回防府市議会定例会会議録(その5)

平成18年3月8日(水曜日)

議事日程

平成18年3月8日(水曜日)

午前10時 開議

- 1 開 議
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 一般質問

本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

出席議員(29名)

1番	行 重 延 昭 君	2番	原 田 洋 介 君
3番	河 杉 憲 二 君	4番	高 砂 朋 子 君
5番	斉 藤 旭 君	6番	横 田 和 雄 君
7番	弘 中 正 俊 君	8番	藤 本 和 久 君
9番	山 本 久 江 君	10番	重 川 恭 年 君
11番	三 原 昭 治 君	12番	木 村 一 彦 君
13番	安 藤 二 郎 君	14番	平 田 豊 民 君
15番	田 中 敏 靖 君	16番	藤 野 文 彦 君
17番	山 根 祐 二 君	18番	今 津 誠 一 君
19番	伊 藤 央 君	20番	松 村 学 君
21番	佐 鹿 博 敏 君	23番	河 村 龍 夫 君
24番	山 下 和 明 君	25番	馬 野 昭 彦 君
26番	深 田 慎 治 君	27番	山 田 如 仙 君
28番	中 司 実 君	29番	田 中 健 次 君
30番	久 保 玄 爾 君		

欠席議員(1名)

22番 大 村 崇 治 君

説明のため出席した者

市長	松浦正人君	助役	土井章君
収入役	林甫君	財務部長	中村隆君
総務部長	嘉村悦男君	総務課長	岡本幸生君
生活環境部長	三谷勇生君	産業振興部長	桑原正文君
土木都市建設部長	金子正幸君	土木都市建設部理事	藤本澄夫君
健康福祉部長	山下陽平君	教育長	岡田利雄君
教育次長	和田康夫君	水道事業管理者	吉田敏明君
水道局次長	井上孝一君	消防長	岡本勝實君
監査委員	大木孝好君		

事務局職員出席者

議会事務局長 檜垣健次君 議会事務局次長 徳富健司君

午前10時 開議

議長（久保 玄爾君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
欠席の届け出のありました議員は、大村議員であります。

会議録署名議員の指名

議長（久保 玄爾君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。11番、三原議員、12番、木村議員、御両名にお願い申し上げます。

一般質問

議長（久保 玄爾君） 議事日程につきましては、お手元に配付しておりますとおり、昨日に引き続き一般質問でございます。よろしくお願いたします。

これより一般質問を行います。10番、重川議員。

〔10番 重川 恭年君 登壇〕

10番（重川 恭年君） おはようございます。新人クラブの重川でございます。通告に従いまして、質問させていただきます。当局におかれましては、誠意ある、そして前向きな御回答をいただきますようお願いいたします。

県下一を誇る防府平野は、一級河川、佐波川の下流域に発達した三角州、古くからの

数々の干拓で用地を広げてまいりました。そのように造成された用地であるがゆえに、海拔ゼロメートル地帯と呼ばれる地域も多く、特に雨季等には用排水をポンプアップして、海へくみ出しているのが現状ではないかと思っております。

現在、市内には、下水道管理課の所管する都市下水路等のポンプ場が16カ所、公共下水道ポンプ場が7カ所、そして農業農村課の所管する排水機場が6カ所設置されていると承知いたしております。

近年、地球温暖化現象の影響ではないかとも言われております自然災害も多く発生し、その規模もだんだん大型化しているように見受けられます。豪雨や台風もその一つであります。豪雨時における防府市の海拔ゼロメートルと言われる地域のポンプ場、排水機場の能力は十分であるのかどうなのか。そして、どの程度の豪雨に対し耐えられるものなのかなど、いろいろお尋ねしたいと思っておりますが、これらはまた別の機会に譲りまして、ここで具体的な例で申し上げたいと存じます。

農業農村課所管の小島排水機場であります。これは平成2年に開設されたと聞き及んでおりますが、動力源が電気系統のみであるとのことでございます。豪雨時には、右田、玉祖地域の水の大部分が末端の小島地区に集まってくるわけでございます。しかも、排水は潮の干満による影響も大きく、満潮で、しかも大潮となるとフル回転で作動させる必要があります。豪雨時は、とかく台風時に多いわけですし、過去の例からも停電とかを地域の皆さん方が心配されていることでありまして、もし停電になったら万事休す、浸水で家屋、財産に被害が出ることになることになると常に不安を抱えておいでになります。

当該地域は、ゼロメートル、左は下流に向かって佐波川に、右は横曽根川に接し、上流からの濁流を横目に、前面は海であります。そして、満潮、大潮という状況となった場合、その不安は想像に絶するものでございます。交通事故など、予見、注意すれば防げる事故とは違います。予見できない出来事、災害となるわけで、市民の生命、安全を守る、安全・安心の面からも、電気系統以外のもう1系統の動力源が考えられないのか、設置していただけないのか、お尋ねをいたしたいと思っております。

次に、大きい2点目の項目でございますが、観光行政について御質問いたします。

先般、市議会内に観光振興対策調査特別委員会が設置されました。かつて、観光行政の一端を汚した私にとっては、うれしくもあり、また、遅きに失したと感じ入っているわけでございます。今後、今回設置されました特別委員会で十分論議され、また調査されて、提言や意見の取りまとめをもとに、執行部に対しましても、要望、お願い等をされるものと存じております。

しかしながら、一口に観光行政と単純に言うことはできますが、これは非常に幅広い意

味を持ち、行政のほとんどの分野にかかわりを持つものだと思っております。現在の市の組織体制で言えば、産業振興部、観光課はもちろんのこと、商工、農業農村課や林務水産課まで含むことになるでしょう。そして、土木都市建設部や教育委員会全般、さらには財務部、総務部、企画政策課や広報広聴課まで含め、それらが協力しなければなし得ないものだと思えます。端的に言えば、防府に行ってみてよかった、来てみてよかった、まちを歩いて楽しかったと言われる品格のあるまち、品格のある防府市、もちろんこれは市全体を指すわけでありますから、市行政全般が同じ視点で考える必要があると思えます。行政のセクションごとに計画を立案し、実行するのではなく、それをコーディネートする部署を、観光課なり企画政策課内にきちんと位置づけをされてはいかがでしょうか。

次に、前にも質問いたしました、他市町、市外の方が防府においでになって、パンフレット、案内図がないなど、これはイの一番、入り口から熱意が感じられないわけでございます。いかがでしょうか。まさに観光とは、光を観ると書きます。私が知っている市外の者も、防府にはすばらしいものがいっぱいある。でも、まちに魅力がない。そのすばらしいという資産を生かし切っていないと言います。これはどこに原因があるのでしょうか。

さて、私の理解では、防府にあるええもんとは、防府の自然であり、文化、歴史、伝統、情緒までを含むものと思っております。ですから、歴史的遺産のない、あるいは少ない他都市では、最近、文化、観光が経済を引っ張ると言っております。それゆえに、産業観光でまちを活性化し、経済効果を期待しようとして一生懸命ですし、さらには郷土出身の偉人と言われる人物にスポットを当てた、人物観光となるものにも力を入れてきているところもあります。視点を変えた発想も必要だと思っております。

では、なぜ国を挙げて観光立国と言っているのか。山口県も、おいでませ山口キャンペーンを行っているのか。地方の市町村も、観光振興に力を入れているのか。それは、人々の心の憩いもあるでしょう。しかし、最終的には、その国、地方が観光による経済効果を期待しているからではないでしょうか。

今日、日本は人口減少国となりつつあります。山口県はもちろんのこと、防府市においても例外ではないと思えます。定住人口が見込めないならば、交流人口を増やし、まちの活性化を期待したらいかがなものでしょうか。そのためには、確かな施策に基づいたソフト面、ハード面の両方の整備と基盤づくりが必要であると存じます。一般的に、観光客が1人1泊すると、交通費、宿泊料、食事、タクシー、市中への繰り出し、二次会、土産等で、その波及効果は、統計では五、六万と言われております。ですから、どこも観光というものに力を入れておるわけでございます。仮に2,000人が1泊で行動したとすると、1億円の経済的波及効果があるわけで、一生懸命になっているわけでございます。

このように展開していくと、まだまだ未曾有の宝物が眠っている。そして、開発の余地のあるこの防府市でございます。ぜひ、本気でその宝物を磨き、光らせる努力を、市民も行政もしていかなければならないと思っております。この防府の地にしかない文化、歴史、伝統を大切に守り育てる姿勢や、その地方の生活そのものが観光につながる。そのような考えでも、市民と行政が手を携えて振興に努めなければならないのではないかと考えております。そういう意味では、さきに示された防府市歴史美遊感計画は、私は非常によくできているというふうに思います。

なお、これに県が示しております、市内にある近代化遺産などの保存も含め、美遊感計画の実現に向けての決意、取り組みはいかほどであるのか、決意のほどを御開示していただきたいと存じます。

以上で壇上からの質問を終わらせていただきます。

議長（久保 玄爾君） 10番、重川議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 私からは、観光行政についての御質問にお答えいたします。

観光振興は、交流人口の増加に伴い、幅広い経済効果が期待でき、まちの活性化にもつながる重要施策の一つであると認識しております。観光振興を図る上で、企画、土木建築、歴史文化の分野等、関連する事業は、ハード面、ソフト面と多岐にわたっており、それぞれの事業を所管する部署で、いわゆる縦割りの状況で事業を実施しておりますが、観光振興の実を上げるためには、観光関連事業を全庁的に調整することは重要であると考えております。

したがって、その調整役を観光課に位置づけをして、観光にかかわるさまざまな計画や事業において積極的に提案を図り、庁内で横断的な協議と調整を進めてまいりたいと存じます。その趣旨に基づき、商工観光課を商工、観光とを分けて課にしたわけでもございます。

次に、観光パンフレットについてお答えいたします。観光パンフレットは、観光情報を発信する上で大きなウエートを占めるものであり、配布部数の不足は生じてはならないことと考えております。本年は、国民文化祭等、大きな行事、イベントが計画され、多くの来訪者が見込まれることもあり、観光パンフレットの大幅な増刷を予定しているところでございます。また、今後の課題として、観光パンフレット作成の経費の軽減や効果的な配布方法等も検討しながら、充足部数の維持に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、近代化遺産を含めての美遊感計画に向けての決意、取り組みについての御質問でございますが、防府市歴史美遊感計画は、平成9年度、本市の貴重な財産である

「歴史美」に触れ、楽しく巡りながら「遊び」、そして全身で歴史を「感じる」ことのできる地域づくりを目指して策定したものでございます。

以来、これに基づき、都市サイン基本計画や都市景観形成基本計画の策定、関連する都市計画道路の整備、あるいは国分寺などの文化財の修復、保存など、総合的に施策を推進しているところでございます。

近代化遺産につきましては、本市近代化のあかしとして、また貴重な資源として大切なものと考えております。しかし、近代化遺産の大部分は、所有者が民間、個人であり、保存、活用に当たっては、所有者や居住者はもとより、地域住民の理解と協力が必要であり、そのためには市民と行政が一体となった取り組みや機運づくりを進め、市民意識の高揚を図ることが重要と考えております。

今後とも美遊感計画の趣旨に基づき、本市の歴史的文化財を生かし、地域づくり、あるいは観光の振興に向け、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

排水機場の機能強化についての御質問につきましては、産業振興部長より答弁いたします。

議長（久保 玄爾君） 10番。

10番（重川 恭年君） それでは、再質問させていただきます。

縦割り行政ということで、壇上でも申し上げましたが、観光というものは、自然もあり、港もあり、それから文化、歴史的な遺産もあるわけですし、大変幅が広い。それをコーディネートする部署、配置については、なかなか難しいところであると思います。

今、市長がお答えになりました、そういうことを勘案しながら、実を上げるために観光課に位置づけるという心意気、それは市内、全庁で持ってもらいたいと思っておりますし、努力してもらいたいと思っておりますが、観光課の中に位置づけるということでございますので、これは了といたしたいと思っております。

それから、2番目でございますが、パンフレットの不足というのが、私の耳にもよく入ってくるわけでございますが、現在、何種類ぐらい作成されておるのか、これをお尋ねしたいと思っております。

議長（久保 玄爾君） 産業振興部長。

産業振興部長（桑原 正文君） 御質問のパンフレットの発行の種類でございますけれども、現在、1種類ほど発行しております。

議長（久保 玄爾君） 10番。

10番（重川 恭年君） 簡単なペーパー、1枚ものでもいいですから、数種類のパンフレットを作成してほしいという要望をしたいと思っております。単価的には、また作成費用は

幾らくらいかかるのか、市の予算から言えばそんなに大きいものではないと思いますので、ぜひこれは要望しておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（久保 玄爾君） 産業振興部長。

産業振興部長（桑原 正文君） 県内の観光に力を入れていらっしゃる市等々のそういった観光パンフレットの発行状況も調べながら、これからの検討課題にさせていただきたいと思います。

議長（久保 玄爾君） 10番。

10番（重川 恭年君） それでは、最後の美遊感計画の件でございますが、美遊感計画、一生懸命取り組んでいると、こういうお答えでございましたが、これが絵にかいたもちにならないように、実現に向けてさらなる努力をお願いしたいと思います。

それから、近代化遺産でございますが、市として、これを調査、またはごらんになったことがあるのかどうか、この辺をお尋ねしたいと思います。

議長（久保 玄爾君） 教育次長。

教育次長（和田 康夫君） 今お尋ねの近代化遺産といいますと、こちらで把握しておりますのが、登録文化財制度のことであろうかと思いますが、これは平成8年に文化財保護法が改正されまして、新しく所有者の方に文化財に対しての保護的な措置を講ずるということで、新しい制度としてできたわけでございます。現在は、その8年当時に、その文化財制度ができて、それぞれの所有者に対して、こういった新しい制度ができたけれどもということで調査をいたしております。

以上でございます。

議長（久保 玄爾君） 10番。

10番（重川 恭年君） 県が作成した資料では、1937年、あるいは1930年代に、カネボウ防府工場の事務所、現在ある事務所でございますね。これとか、協和発酵の有鄰館ですか、それからやはり協和発酵の事務所、あるいは一馬本店醸造場、それから宮市商参会、これが1925年、建てられております。そういうようなことで、防石鉄道の客車、あるいは華城の嶋本邸、こういうものがたくさん載っているわけです。

この中で、ごく最近、倒されたものがたくさんあるわけです。今言ったものは残っておりますけれども、山口銀行の支店、駅前にあったもの、あるいは最近では堀口ですか、あるいは航空自衛隊の庁舎、倉庫、こういうものが解体されております。

行政として、やはりこういう古いもの、これを古いものと見るのかどうかと、文化的なものとするのかどうかと。この辺は、非常に微妙なところもあると思いますけれども、よその市町村では、こういうものを買収、あるいは移築、補修、保存などの対策をとって

るわけです。ぜひ、そういうところも参考にして、まねをしてもらいたいということでございます。要望としておきたいと思います、この項は。

以上で、この項に対する質問は終わります。

議長（久保 玄爾君） それでは、次は海拔ゼロメートル地帯の排水対策について、産業振興部長。

産業振興部長（桑原 正文君） それでは、排水機場の機能強化についてお答えを申し上げます。

小島地区の排水対策につきましては、小島樋門を昭和32年に2連から4連に大改修し、機能向上を図っておりますが、その後、流域の開発に伴い、冠水等により農作物への大きな被害の発生が予測されたので、平成2年度、山口県施工の冠水防除事業により、小島排水機場が整備されました。小島地区43ヘクタールと玉祖地区297ヘクタールを対象流域としており、口径1,000ミリのポンプ2台により、毎秒5立方メートルの排水を処理する能力を有しております。

現在、市内には、排水機場が29カ所ございます。設置されておりますが、そのうちの10カ所につきましては自家発電機を設置しておらず、停電時に機能をいたしません。そのうち6カ所が都市部に、残りの4カ所が農村部に位置しております。都市部における停電時に機能しない排水機場は、他の自家発電機能を有した排水機場と、いわゆる流域が重複しておりますので、相互にカバーして機能しております。また、干拓地等の農業用排水機場は、主として農作物を冠水被害から守るための施設でございますので、短期間の冠水は許容しており、自家発電機を備えておりません。

小島排水機場も、同様に、干拓地の農作物を長期間の冠水被害から守るための施設であり、停電時に対応する自家発電機は備えてはおりません。今後、台風等の大雨時期に停電となり、家屋の浸水被害が予測されるときは、ポンプの手配等、対策を講ずる所存でございます。

議長（久保 玄爾君） 10番。

10番（重川 恭年君） ただいまお答えいただいたことは、おおむね想定内のお答えと受け取っております。

そこで、確認いたします。市内で、全部で29カ所というのは、私は壇上で言いました。その排水機場があると、そのうち10カ所に自家発が設置されていないということですね。それで、いいですか。

議長（久保 玄爾君） 産業振興部長。

産業振興部長（桑原 正文君） そうでございます。

議長（久保 玄爾君） 10番。

10番（重川 恭年君） そうすると、29カ所、30カ所として、3分の2が設置されておいて、3分の1が設置されていないというわけになります。そのうち、都市部が6カ所、農村部が4カ所未設置であると。しかしながら、そのまた中の6カ所は、非常時には他の排水機場と互いにカバーし合っていると。そういう説明であったらうかと思いますが、そういう理解をしてよいわけですか。

議長（久保 玄爾君） 産業振興部長。

産業振興部長（桑原 正文君） 議員がおっしゃいました御理解で、結構だと思います。

議長（久保 玄爾君） 10番。

10番（重川 恭年君） そうすると、全部で29カ所のうち、動力源が1系統しかないというところは、率にすれば29分の4ということで、十二、三%から十四、五%ということになるわけですか。その4カ所は、すべて、私、住んでおる農村部であるというわけですか。多分、理由は、最初の答弁にあったように、農作物の冠水を除去する目的であるということでありましょうが、これはちょっといけない。農村部に住む者としては不満足であります。

住宅もその中にはあるわけですから、公共下水道も通らない、それから排水機能も不十分であるところに住んでいる者にとっては、大雨、台風、そして壇上で申し上げましたように、左右、大きい河川、横曽根川、それから佐波川、これとまた海からは大潮、潮が押し寄せてくる。そういう中では、不安で仕方ないわけです。お答えの中に、停電時にはポンプの手配等の対策とおっしゃいましたが、よほど前もって準備しないと、いわゆる停電になってからでは、院長手おくれなんですね。

そこで、小島干拓排水機場の実情を申し上げたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。それでは、小島開作の実情を申し上げます。

小島開作は、砂地を利用して根菜類の作付が多くなされております。これは御承知のとおりだと思います。これらは、ゴボウなどがありますが、調査ではゴボウが1万6,000平米、それから里芋は6,500平米、大根2,200平米等であります。これら根菜類、特にゴボウは水気を嫌うために、畝を高くして栽培されております。しかしながら、一たん水をかぶると商品としての価値がなくなるわけで、要は腐ってくるというわけです。せっかく作付の転換、高付加価値商品も台なしになってしまいますので、冠水被害の出ないよう、安心して栽培に取り組めるよう予備動力が設置できないものか、最大の配慮をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

議長（久保 玄爾君） 産業振興部長。

産業振興部長（桑原 正文君） 今回のゴボウをはじめとします根菜類の冠水被害のことの御質問でございますが、今の根菜類に対する冠水被害の発生につきましては、排水機場整備しました平成2年以降は、特に大きな被害が出たようなことは聞き及んではおりません。しかし、今後、小島地区及び玉祖地区の都市化が進むであろう、また、そういった進行状況を勘案しながら、排水機場の改善につきましては今後研究してまいりたいと、そういうふうに考えております。

議長（久保 玄爾君） 10番。

10番（重川 恭年君） 予備動力なるものを仮に設置した場合、要は改修とか改造とか、改善になるんでしょうが、したときに、この施設はよく役所言葉で言う適化法、補助金の適正化に関する法律に抵触するのかどうか、参考までにお聞きしておきたいと思えます。

議長（久保 玄爾君） 産業振興部長。

産業振興部長（桑原 正文君） 今、議員おっしゃるように、当時この排水機場をつくりましたのが、県の方でつくっていただいたんですが、当然ながら国の補助金が入っております。そうした中で、今後、研究はしていくわけですが、仮に施設の改修をしていくという形になったとした場合に、例の適化法がかかわってきます。今、例えば予備の自家発電機を併設するとか、そういった機能アップにつながる改修といったものは、通常、適化法では抵触するような事態にはならないというふうに考えておりますが、しかしながら、そういった事態のときに、適化法の関係は、当然ながら国と協議をしていきますので、絶対、適化法に抵触しませんよという断言はできませんけれども、まず、もしそういった事態に、施設改造するような事態になったときには、適化法はクリアできるんじゃないかなというふうに思っております。

議長（久保 玄爾君） 10番。

10番（重川 恭年君） ありがとうございます。適化法は、クリアできる可能性があるということでお聞きしておきたいと思えます。

それから、最後に当該排水機場の流域面積は、回答にありましたように、作物の長期の冠水を守るという本来目的以外に、小島開作43ヘクタールに35戸の民家があるわけです。そして、右田玉祖西部流域、資料がここにございますけれども、これを読みますと、これをつくったときの対象流域は、300ヘクタール、108戸の家屋が含まれております。合計43ヘクタールと、300ヘクタール、合わせて約340ヘクタール、210戸の安全・安心にも考慮していただいて、動力源が1系統では非常時に、農作物もそうございまいしょうが、生命、財産も不安であります。

昨年の台風14号でしたかね　ときには、小島の地区の方は、非常に不安におびえておったという話を聞いております。それは、佐波川の水かさがどんどん増してくる。上流からどんどん濁流が流れてくる。そして、海からは潮が押してくる。こういう状況になって、非常に不安だったという話を聞いております。そういうことで、ぜひ2系統、現在、1系統あるわけですが、予備のいわゆる動力源を設置していただいて、これは地理的条件は先ほど言いました、横曽根川、佐波川、海、そして海拔ゼロメートル地帯、こういうことで地理的条件、今は大道の一部もそこへ全部集まってきます。それから、山陽自動車道のサービスエリア、このあたりからも水が来るということでございます。それから、水路が全部三面張りになっていると。玉祖の上の方からも、ずっと全部、ほとんどの水路が三面張りになっている。それから、遊水池も、私、現地に行かせていただきました。そうしたら、非常に遊水池というものも小さいということを経験しておりました。そういうことなんかを考えられて、ぜひ動力源の2系統化を早期に研究、検討していただきたいと、こういうことを強く要望して質問を終わりにしたいと思います。

よろしく願いいたします。

議長（久保 玄爾君）　以上で10番、重川議員の質問を終わります。

議長（久保 玄爾君）　次は28番、中司議員。

〔28番 中司 実君 登壇〕

28番（中司 実君）　おはようございます。政友会の中司でございます。簡単な質問でございますので、執行部においては明確な御答弁をお願いいたします。

私の地区は、小学校講堂は、昭和49年に新築されました。講堂完成の喜びは大きく、地区住民を挙げて大喜びでございました。なぜかと申しますと、建物の規模、広さとも、市内の小学校では一番大きな講堂ということでありました。市内でも、中関地区は児童数も多く、ゆくゆくは学校をもう一つ、地区内に検討しなければならないほどになっておりました。このような大きな講堂を建てていただきました。しかしながら、時代の流れは変わり、児童数も増えず、ますます減っていき、他校と同じような人数になりました。手を施さないまま、今日までにこの校舎、講堂で勉強、スポーツに、子どもたちは一生懸命励んでくれております。おかげで、子どもたちは明るく、また、講堂も休むことなく使っております。子どもたちの体力もつき、中関っ子らしく成長しております。

しかし、2年前ごろから、雨が降ると講堂のあちらこちらに雨漏りがするようになり、子どもたちと先生がその対策に追われている様子で、せっかく大きな講堂、雨漏りするようになったのも、そもそも2年前の台風が来てからだそうです。校長先生をはじめ、各先

生方も、雨が降るたびにその対策をするのは大変だと思い、再三、教育委員会に出向き、雨漏りの修理をお願いしているとのことを聞きました。私も、一、二度、教育委員会をお願いに行きました。教育委員会側も、なかなかすぐには返事はできないとのこと。せっかくの講堂も、雨水が落ちると床面のつやがなくなってしまうので、諸先生方及び全児童も、皆、いろいろと工夫して使っていることでございます。

そこで、私が質問書を出したところ、新年度の予算書に目を通しますと、屋根改修費が上がっていることに気づきまして、大変喜んでおるところでございます。心からお礼を申し上げます。

以上のようなことでありますが、具体的に質問させていただきます。

この予算書の額面で、十分な屋根改修ができるのかどうかお尋ねいたします。

これから始まる卒業式、続いて入学式、避難場所という、使用する機会がたくさんあります。まだ、いろいろな行事に使用すると思いますので、この改修がいつから始められるのかお聞かせください。

また、他の学校も同じことをお考えであると思いますが、市内学校施設についてはどのように管理されているのかお尋ねいたします。

また、昨今、登下校中の子どもの事件、校舎内の事件と、悪質な児童への犯罪が増加しておりますが、この安全について、私たちは中関地区全体を挙げて子どもを守ろうと、みまわり隊なるボランティアの人たちで、いち早く取り組んで活動を行っております。そのようなことも踏まえて、何とぞ一日でも早く子どもたちが安心できるように、屋根工事を着手していただきたいと思います。

次は、中学校の給食の配布についてでございますが、昨日、同僚議員の弘中議員がいろいろとお尋ねしていただきましたので、関連するところもございまして、私は小口の方を質問させていただきます。よろしく御回答のほどお願いします。

次に、中学校の給食の配布について質問いたします。

各中学校に給食を運んで行き、給食を受ける場所について質問いたします。給食を受ける場所は、各学校では完全に整備、確保されているのかどうか。また、学校の先生方が安心しておられるのかどうかお尋ねいたします。

私の地区である華陽中学校では、初めは学校としてはどのようになるのか、高額であるなどと聞き、私も学校に行き説明を聞きましたところ、生徒数が多いため、給食の数量も多いので混乱する。これでは十分な給食の受け入れができないと言われ、困ったの一言です。どうすればよいのかと聞くと、教室を半分に仕切って使用しなければならないとのこと。どの教室も、生徒がみんな利用しているので、仕切って使える教室はなく、学校

側は教育委員会と相談され、教室にいろいろなものがあるところは、それらを後片づけすればよいのではないかということで話がまとまり、ようやく方針がはっきり決まり、給食の受け入れ口を教室全室改良されることになりました。おかげで校長も大変喜ばれ、協力ありがとうございましたと何度も何度もお礼を言われ、またその節は、教育長さんをはじめ、その問題にかかわられた職員さんにお礼を申し上げます。ありがとうございました。

このような問題で困っている学校が、ほかにもあるということを知っています。各学校と相談され、改善策がとれているのかどうかをお聞きいたします。

簡単な質問でございますが、よろしく御回答のほどお願いいたします。

議長（久保 玄爾君） 28番、中司議員の質問に対する答弁を求めます。教育長。

〔教育長 岡田 利雄君 登壇〕

教育長（岡田 利雄君） 最初に、中関小学校講堂の雨漏りについて、また、その管理体制についての御質問にお答えいたします。

本市における小・中学校施設の維持管理につきましては、常日ごろから学校と連携し、児童・生徒の安全確保を最優先に、より適正な教育活動が行えるよう施設の維持補修に努めているところでございます。

そこで、1点目の雨漏り工事の規模についてですが、現在の中関小学校講堂の屋根の防水はアスファルト防水であり、これまで雨漏りへの対応は、その部分補修を行ってまいりましたが、新年度で予定いたしております雨漏り補修工事は、アスファルト防水をシート防水に変える全面補修工事でございます。

2点目の工事の実施時期ですが、雨漏り工事でございますので、梅雨時期に入る前に工事を完了したいと思っております。

最後に、学校施設設備などの管理体制についてですが、校舎や屋内運動場等の施設に損壊のおそれがあり、修理を要する場合は、その都度、学校から報告を受け、現場確認の上、教育委員会で対応可能なもの、あるいは専門業者に依頼しないとできないものなどの判断をし、それぞれ対応しているところでございます。

次に、中学校給食の配布場所の御質問についてお答えします。

まず、中学校給食の配送については、防府市学校給食センターで調理した給食や食器をクラスごとの食缶や食器かごに分け、これを給食用コンテナに入れて各中学校へ配送いたします。この給食用コンテナを収納する配膳室の要件として、「配送車が横づけできること」、「手洗い・換気設備があること」、「施錠できること」、「生徒がスムーズに食缶を取り出せること」などが挙げられます。この要件をもとに、配膳室の設置及び受け入れ体制については、各学校と協議をしながら進めているところでございます。今年度は、牟

礼中、華陽中、華西中、佐波中、大道中の5校の配膳室を整備いたしましたので、平成18年度は国府中、桑山中、右田中を整備する予定にしております。

議長（久保 玄爾君） 28番。

28番（中司 実君） 再度お尋ねいたしますが、ただいま教育長が言われましたように、大変、完全にできるようなことを言われましたが、この予算書には1,244平米と出て、金額にしては1,750万円ということですが、今言われたような工程で全部完全にできるんですか、屋根は。

議長（久保 玄爾君） 教育次長。

教育次長（和田 康夫君） そのとおりでございます。

議長（久保 玄爾君） 28番。

28番（中司 実君） 完全にできるというなら言うことありません。しっかり、ひとつよくやってくださいませ。

それと、先ほど言われましたが、これからどんどん皆さんが来ます。最近、行ってみられたんですか。先ほど、学校から連絡があったら管理すると言われていたのですが、最近ちょっと中関の講堂へ行ってみられたんですか、いかがですか。

議長（久保 玄爾君） 教育次長。

教育次長（和田 康夫君） 私、個人的といいますか、私は最近ちょっとのぞいておりませんが、それぞれ担当が、補修等、学校との連絡を受け、現場には必ず参っておるものと思っております。

議長（久保 玄爾君） 28番。

28番（中司 実君） 大変いいことを言われますが、おとといの雨の日ですね、ここ、議会、帰って、私が学校へ行ってみると、案の定やっぱりおけがあったり、バケツがあったりするんですよ。そうして、聞いてみると子どもたちが手ふきをしたということです。あのような雨でも雨が漏るんですから大変だ。十二分に、ひとつお互いに、連絡があったらと言われましたので、連絡がなかったら行かんのじゃろうかと思って。

議長（久保 玄爾君） 教育次長。

教育次長（和田 康夫君） 連絡がなくても、当然いろいろ心配のあるところのはのぞいております。先ほど少し言い忘れましたがけれども、きのうも私の方に、中関小学校の屋根の状態について写真等もいただきました。ということは、現場にも行って、状況も見ております。

以上でございます。

議長（久保 玄爾君） 28番。

28番(中司 実君) もう一回、お尋ねします。

今、よう見たと言われますが、床がつるつるじゃなくして、しわが寄ったりしておるんですよ。それと、床の上板がちょっとひわっておるんですよ。そういうところも、学校も一生懸命、気を使っておられますので、十二分にその辺もよく、屋根だけじゃなく、下の方もよく直していただきたいと、こういうふうに思っております。

それと、この件については、十二分に予算もついてやってやるということでございますが、一日でも早くやっていただくことをお願いいたします。子どもたちを守るのは、私たちの地区は全員、100名からおって頑張っておりますが、学校を守るのも、私は見まもりをやっておりますから、そういうことで大事な学校でございますので、力を尽くして早くやってもらうことをお願いいたします。

それと、中学校の件につきましては、先ほど来と、また昨日の回答で、まだやっていないところが5校あると。その中に関連がある。その方から聞いておりますので、余りこれは質問いたしません。早く、皆そういうことを待っておりますので、よく回答していただくといいかなと思っております。

以上で私の質問を終わります。

議長(久保 玄爾君) 中学校給食については、いいんですか。

28番(中司 実君) いいです。

議長(久保 玄爾君) 以上で28番、中司議員の質問を終わります。

議長(久保 玄爾君) 次は12番、木村議員。

〔12番 木村 一彦君 登壇〕

12番(木村 一彦君) 日本共産党の木村一彦でございます。通告に従って、以下、4つの項目について質問いたします。

まず最初に、新年度予算について質問いたします。

第1点、新年度予算編成の力点について。

地方財政をめぐる状況は、長期不況と景気低迷に加えて、国の三位一体の改革による地方交付税の削減、国庫補助金の削減など、相変わらず極めて厳しいものがあります。このような中で、市の新年度当初予算は、前年と比べて一般会計で0.2%減の縮小予算となっはいるものの、市債残高の引き続く減少、基金残高の堅調な推移に見られるように、県内他市に比べて極めて良好な状態を保っているように思われます。

そこで、お尋ねいたします。

新年度当初予算における財政諸指標はどうなっているのでしょうか。当初予算のことです

から、正確な数字は出ないと思いますが、おおよその動向を示していただきたいと思えます。また、当初予算編成に当たって、特に力を入れたのはどのような点でしょうか。

第2点、市財政におけるプラス要因としての行政改革と市税増収について。

市長は、機会あるごとに行政改革の成果を強調し、施政方針演説でも行政改革をより一層加速させるとしておられますけれども、行政改革の成果とは具体的には何を言うのか、財政面から見たその主要な内容を列挙していただきたいと思えます。

また、もう一つのプラス要因として、市税の増収が挙げられますけれども、その増収の原因は何でしょうか。

第3点、財源配分と支出の効率化について。

市長は、施政方針で、行政改革の成果を市民の皆様のために、また、美しく誇りあるふるさとづくりのために、バランスよく活用すると述べておられまして、限られた財源の重点的な配分と経費支出の効率化に徹すると述べておられます。

そこで、お尋ねいたします。

今後さまざまな大型事業が予想されますけれども、財源は何に重点的に配分しようと考えておられるのでしょうか。

また、大型事業とは別に、市民の暮らし、福祉、教育などへの予算配分はどうなっているのでしょうか。

以上、明確な御答弁をお願いいたします。

次に、児童・生徒の安全対策について質問いたします。

この問題については、本議会でもたびたび取り上げられ、昨日も複数の同僚議員が一般質問いたしました。それだけこの問題は深刻かつ切実であり、私たち国民、市民、ひいては日本社会全体の総力を挙げた対応を迫っている問題であります。かくいう私自身も、小学校1年生の孫を持つ身でありまして、人ごとでは済まされません。

そこで、以下、3点にわたってお尋ねいたします。

第1点、事件が頻発する背景について、どのように考えておられるのか。1989年の宮崎事件に始まりまして、神戸市の酒鬼薔薇事件、京都日野小事件、新潟少女監禁事件、大阪池田小事件、長崎の同級生殺害事件、京都での塾教師による少女殺害事件など、続々と異常な事件が起きました。そして、最近では広島や栃木の事件など、その発生はさらに加速しているように思われます。

これは、もはや、これらの事件が、特殊な人間による特殊な犯行として片づけることができない大きな社会的背景を持った、また、日本社会の病根と深くかかわった事件であることを示していると思えます。したがって、問題の解決のためには、当面の対策もさるこ

とながら、こうした背景について、私たちが正確につかむ必要があると思われます。その点で、当局のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

第2点、危険の実態把握と危険箇所の総点検について。

現在、さまざまな角度から、さまざまな対策が論議されておりますけれども、意外と子どもたちが置かれている危険の実態は知られておりません。この問題で、早くから専門の調査・研究を進めてこられた千葉大学教授の中村攻さんは、大都市、中都市、小都市、農村部を含めて、実に2万人以上の子どもたちの実態調査をした結果、小学校の1年から6年の6年間に、窃盗、風俗、粗暴犯など、何らかの被害体験をした児童・生徒は、実に4割近くに及ぶという驚くべき事実を明らかにしておられます。被害体験の多さは、大都市と地方都市、農村部で大差ないと言っておられます。親や学校、警察が知らない、隠れた危険が広範に潜在しているということであります。

同教授は、子どもたちのプライバシーに配慮しつつ、こうした実態調査をすることの重要性と、それに基づく大人たちの手による危険箇所の総点検を行い、危険の除去のために住民と行政が協力することの重要性を説いておられます。我が市でも、早急に行政と保護者、住民が協力して、このことを行う必要があると考えますが、いかがでしょうか。

第3点、当面の応急対策と根本対策について。

現在、我が市でも、さまざまな対策が進められつつあることは、昨日の同僚議員に対する答弁でも明らかになっておりますけれども、最初にも申しましたとおり、それだけでは根本解決にはなりません。市民全体、社会全体が総力を挙げて取り組むべき課題は何か、このことについての当局のお考えをお聞かせいただきたいと思ひます。

次に、コミュニティバスについて質問いたします。

私は、平成16年12月議会の一般質問でこの問題を取り上げ、以下の点を指摘して、これらを解消するためにコミュニティバスの実現を求めてまいりました。それは、既存の市内バス路線の採算が悪化し、生活バス路線への市の補助額が年々増加していること。市内バス路線は、防府駅を起点として放射状に延びているため、周辺部から通院、公共施設への用事、買い物等が乗りかえなしではできないこと。とりわけ、県立総合医療センター、もとの県立中央病院、これへの通院は、時間、経費の両面で、交通弱者に大きな負担をかけていること。県内他都市でも、同様の事情からコミュニティバスを運行しているところが増えてきたこと等々でございます。

これに対して当局は、今後はいかに既存バス路線を存続させるかということのみならず、路線の再編や他の交通手段の活用を含めて、総合的に市内の交通体系を見直す必要に迫られている。その中で、コミュニティバス導入も有効な手段の一つとして議論すべきと考え

る。そのためにも、各市の状況調査、既存バス路線との整合性、他の交通手段との関係、利用者の利便性と運行経費との関係等々、種々の観点から研究していきたい、このように答弁をされております。

そこで、以下の点についてお尋ねいたします。

1、市内の交通体系の見直しにかかわる調査は、現在どこまで進んでおるのでしょうか。現時点でのその結果はどのようなものなのでしょうか。

2、コミュニティバスを実現する上での問題点があるとすれば、それは何でしょうか。

3、既存のバス、タクシー等の事業者との協議、市民や各関係団体との協議を踏まえ、庁内と庁外に具体的な推進組織を立ち上げる必要があると考えますが、いかがでしょうか。

最後に、市長の施政方針演説について質問いたします。

第1点、合併について。

市長は既に、3期目に挑戦することを明らかにしておられますけれども、施政方針を聞く限り、その任期中は、松浦市長の側からは合併の働きかけはないと受け取れますが、いかがでしょうか。

また、将来、合併の議論が沸き上がってくるときもあると思いますが云々と述べておられますけれども、その将来とはどのくらいのスパンを考えておられるのでしょうか。

さらに、最終的には、住民投票を実施すると言われておりますけれども、その前提となる住民投票条例を制定するお考えはあるのかどうか、お答え願いたいと思います。

第2点、駅北再開発ビルについて。

これまでも、この件についてはたびたび御説明がございましたが、結局、市は幾ら初期投資をすることになるのかを示していただきたいと思います。

また、今後、図書館や地域協働支援センターなどの維持管理経費は一体幾らかかるのか、この際、明らかにしていただきたいと思います。

以上で壇上からの質問を終わります。

議長（久保 玄爾君） 12番、木村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 私からは、新年度予算についての御質問と、施政方針についての御質問のうち、合併についての御質問にお答えいたします。

まず、新年度予算についてでございますが、予算の特徴と課題ということで、まず第1点目の当初予算編成の力点についてでございますが、新年度予算につきましては、予算編成方針でも申し上げましたとおり、安全・安心で快適なまちづくりの推進に意を注いで編成してまいったところでございます。

具体的に、その内容を申し上げますと、防犯や防災情報等の身近な安心・安全情報を、事前に登録された方に対し、携帯電話やインターネットを利用して、メールで配信する「地域安心安全情報システム」の導入、また、子どもの安全確保のため、市内で自主的に見回りをされる団体の活動支援のためのジャンパーなどの支給、さらに子ども110番の家支援事業として、各地区で購入されているのぼり旗の助成や、小学校新1年生への防犯ブザーの支給などがございます。

また、築後、相当年数が経過し、損耗が進んでいる公共施設等の実態を勘案しまして、各施設を初め、道路、河川等への維持補修費を増額計上するとともに、老朽化しておりますごみ焼却施設や体育館の改築に向けて着手するなど、市民の皆様の安全・安心、また快適な生活環境の確保に向け取り組んでまいりたいと存じます。

なお、お尋ねの財政指標についてでございますが、財政構造の弾力性を示す経常収支比率につきましては、私の就任時の平成10年度には、県内の市平均より2.5ポイント劣っておりましたが、平成16年度には逆に5.1ポイントまさるまでになり、県内第1位となっております。

また、借金の返済にどの程度、自前の財源が充てられているかを示す起債制限比率につきましては、10年前には県内最下位でございまして、この比率の改善が長年の課題でありましたが、市債発行を極力抑制してまいりました結果、平成16年度では県内第5位にまで改善を見せているところでございます。

次に、2点目の行政改革と市税の増収についてでございますが、まず、行政改革の成果の主なものといたしましては、斎場業務や学校用務員業務、ごみ収集業務などの民間委託と連動した職員の退職不補充等による人件費の削減が大きなものでございますが、そのほかでは電算機器の契約見直しによる経費削減や遊休資産の売却収益などがございます。

次に、市税増収の要因でございますが、まず、個人の市民税につきましては、税制改正によるものが約4億円、それに個人所得の伸びによるものが約2億3,000万円、合わせて6億3,000万円の増を見込んでおり、法人市民税につきましては、景気回復に伴う企業収益の増を見込みまして、約3億6,000万円の増収を見込んでおります。

また、一方で、評価替えの結果、在来家屋の経過年数による評価額の下落に伴う減収が大きく、固定資産税全体では約3億2,000万円の減収を見込んでおりまして、市税全体では、前年度当初予算と比べ約6億3,000万円の増収を見込んでいるところでございます。

最後に、3点目の御質問についてお答えいたします。

まず、どのような事業に重点的に予算配分されたのかということでございますが、先ほ

ど申し上げましたとおり、市政の基本は「安全・安心で快適なまちづくりの推進」にあると考えておりますので、これらの分野に重点的に取り組んだところでありまして、今後こうした視点から予算配分を考えてまいりたいと存じます。

次に、市民に密着した暮らしや福祉、教育などの施策への予算配分につきましては、18歳未満の2種身体障害者に対する助成のほか、新たな施策を創設いたしまして、今後きめ細かな取り組みを進めてまいりたいと考えております。

また、学校施設整備では、屋内運動場の毎年1校改築を実現すべく取り組んでいきたいと考えており、本年度は佐波小学校の本体工事に着手するほか、新たに右田中学校の改築に向けて、実施設計等を実施してまいります。

また、行政改革委員会の答申に基づき、夏場の一時期を除いて祝日のごみ収集は廃止いたしますが、それにかわるものとしまして、ごみの減量化やごみの集積場所の美化を図るなどの観点から、電動式生ごみ処理機購入費の補助限度額を引き上げるほか、ごみステーションの設置経費等に対する補助制度も創設することとしております。

今後も市民福祉の増進を念頭に置きながら、行政改革の成果につきましては、市民の皆様の御意見もお聞きしながら、効果的に活用してまいりたいと存じます。

次に、平成18年度施政方針について、合併に関する御質問、3点についてお答えいたします。

第1点目は、合併の働きかけについての御質問です。先般の合併協議会の経緯を踏まえますと、合併の働きかけをすべき側は当方ではなく、先方であると考えます。したがって、当方から合併を働きかけることはありません。

次に、第2点目の将来とはどの程度のスパンを考えているのかという御質問でございますが、これにつきましては、将来、合併機運が沸き上がるか否かは別といたしまして、スタートとなるところは、先方からの働きかけということであり、そこが出発点になるかと思われまます。

最後に、第3点目の住民投票条例の制定についての御質問でございますが、私は最終的な合併の是非については、住民自治の精神に基づき、しかるべきときに住民投票に付さなければならぬと考えています。また、合併の是非を問う段階も含め、適宜さまざまな手法により、市民の意向を確認しなければならぬと考えており、それぞれ必要な手続を踏んでまいります。住民投票条例については、早ければ6月議会での上程を考えているところでございます。

残余の御質問につきましては、各担当部長、教育長より答弁いただきます。

議長（久保 玄爾君） 12番。

12番(木村 一彦君) それでは、まず新年度予算について再質問いたします。

財政諸指標も、大変好転しているということでもあります。こういう状況の中で、これからのお金をどこに使うかということが一番問題になってくるわけで、今、市長は、これから安全・安心のまちづくり、それから学校の改築その他に使うということでありましたが、私としては、それも必要ですが、壇上でも申しましたように、今、市民の暮らしというのは大変な状況になっております。所得がむしろ減少している、これは戦後初めての事態と言ってもいいかも知れません。所得がどんどん減少している中で、さらに社会保障、税制が、私に言わせれば改悪されて負担がどんどん増える。この3月議会でも、介護保険料の引き上げや国保の引き上げも予定されているようであります。そういう点では、本当に大変な状況にありますので、こうした市民の負担を軽減するための施策というのは、もっともっと力を入れていただきたいというふうに思うわけですね。

先ほど、行政改革の内容についても述べられました。民間委託と関連して、退職不補充による人件費の削減が主なものであると。そのほか、電算機器経費の見直しや遊休資産の売却、これらによって行革が進んだんだと言われます。一方で、触れられなかったんですが、額としてはわずかなものかもしれませんが、市民生活に支出すべき予算の削減も、一方でこの間、随分とやられているように思います。

もちろん、国による制度の改正、私に言わせれば改悪、これと連動して、市の支出も減少している問題のものも多々あります。介護保険、生活保護、国保、医療等々ですね。それだけでなしに、市の独自の施策でも、この間、削減されているものがあります。例えば、敬老祝い金であったり、生活保護世帯への一時金の支給であったり、あるいは防府市福祉年金の削減であったり等々ですね。

こういうふうに、財政は好転している一方で、やっぱり市民に対するそういう支出が削減されているという事実は否めないと思うんです。こういうことをやめていただきたい。そして、もっと市独自の施策を、市民の暮らしを少しでも楽にするために、負担を楽にするための支出を増やしていただきたい、こういうふうに思うんです。

この点で、お考え、いかがでしょうか。

議長(久保 玄爾君) 市長。

市長(松浦 正人君) 壇上でも申し上げましたとおり、行政改革によって生じてきた成果というものは、市民の皆様のお声をよく聞きながら、それを効果的に活用してまいりたいと思っております。御理解のほど、お願い申し上げます。

議長(久保 玄爾君) 12番。

12番(木村 一彦君) それから、市税の増収については、これは前の議会でも申し

ましたけれども、市長も壇上で言われたように、税制改正、しつこいようですが、私に言わせれば税制改悪によって、いわば自然増になった部分が大変あるわけですね。4億ですが、これは特に65歳以上の高齢者の税制が改悪されまして、老年者控除が廃止されたり、公的年金の控除が縮減されたり等々で税金が増えてきたという面もあるわけですね。

そういう点では、確かに所得が伸びた面もあると思いますけれども、一方では、そういう高齢者を中心に税負担が大変かかってきている。前回の議会でも申しましたが、年金、250万円のひとり暮らしの65歳以上の方だと、これまでの税負担が1万円弱から実に12万円にはね上がるという試算も出ております。

そういう点で、やはりこういう、そのおかげで増収になっているわけですから、これはやっぱり市民に返すという点で何らかの、例えば私どもが長く要求してきた介護保険の利用料や保険料の独自の減免制度とか、国保料の独自の減免制度、こういうものに少しは充てていただくということでないで、市民に対するそういうものは一切出さないで、人件費を減らして、財政は非常に好転したと言われても、市民はなかなか納得できないと思うんですよ。そういう点では、これは水かけ論になるだろうと思いますので、要望しておきたい、要望にとどめておきたいというふうに思います。

新年度予算については、そのぐらいで終わりたいと思います。

次に、施政方針演説の中の合併についてであります。

これまで、市長のいろいろな議会をはじめとするいろいろな場での合併問題に関する御発言、なかなか理解しにくいところがあったんですが、きょうお伺いしまして、これまでに比べれば非常にはっきりしているというふうに思います。まずは、当方から、つまり防府市の方から合併の働きかけはしないということをはっきり断言されたので、これは記憶にとどめておきたいと思います。

それから、住民投票条例も、早ければ6月議会に上程するというふうにさっき言われましたので、今、岩国市の基地再編に伴う住民投票が行われている真っ最中でありましてけれども、こういう条例がなければ、いざ、住民投票にかけるといってもすぐのことになりません。ぜひ、こういう条例を制定していただくように、これも確認と要望ということでとどめておきたいと思います。

以上です。

議長（久保 玄爾君） それでは、次は駅北再開発ビルについて、土木都市建設部理事。

土木都市建設部理事（藤本 澄夫君） それでは、再開発ビルに対します市の初期投資額についてお答え申し上げます。

まず、施設取得に係ります初期投資といたしましては、図書館が入る保留床の取得費が

約 6 億 1 , 0 0 0 万円でございます。それと、内装費等の工事費負担金が約 1 億 8 , 0 0 0 万円、備品購入費が約 8 , 0 0 0 万円です。それと、土地開発公社用地の取得費が約 1 9 億 9 , 0 0 0 万円、これらの初期投資額を合わせますと 2 8 億 6 , 0 0 0 万円でございます。そのほかに、再開発組合に対する補助金等が 4 億 4 , 0 0 0 万円、周防夢座に対する補助金が 4 , 0 0 0 万円、防府地域振興設立時に出資しました現金相当分ですけれども、これが約 1 億 1 , 0 0 0 万円でございます。これらを含めるとということになりますと、3 4 億 5 , 0 0 0 万円ということになります。

以上でございます。

議長（久保 玄爾君） 総務部長。

総務部長（嘉村 悦男君） 市長の施政方針についてということで、具体的な数字でありますので、部長の方で答えさせていただきます。

駅北再開発ビルの、いわゆる維持管理費、ランニングコストは幾らかかるのかということでございますけれども、御答弁申し上げます。

市街地再開発ビルに設置いたします公共施設のランニングコストについてお答えいたします。再開発ビルには、3 階に図書館を移転し、2 階に地域協働支援センターを設置し、その中に市民活動支援センター及びファミリーサポートセンターを移設いたします。この 4 つに係る年間の経費でございますが、市職員の人件費を除いて約 2 億 6 , 8 0 0 万円と考えております。これは予算ベースでございます。決算では、かなり落ちるかなと思いません。

内訳といたしまして、防府地域振興株式会社のフロアの賃借料と、その共益費を含みまして、年間約 1 億 3 , 5 0 0 万円、同じく地域振興株式会社の駐車場負担金が年間 8 0 0 万円、市の保有するフロアに対する共益費が年間約 1 , 3 0 0 万円、それから市と地域振興株式会社が占用いたします光熱水費等施設管理費が 3 , 9 0 0 万円であります。そのほか 4 施設の運営経費が 7 , 3 0 0 万円でございます。2 億 6 , 8 0 0 万円の内訳は以上であります。

議長（久保 玄爾君） 1 2 番。

1 2 番（木村 一彦君） 初期投資については、いろいろ諸所、もろもろ合わせて 3 4 億 5 , 0 0 0 万円ということで、巨額な初期投資になったわけであります。当初から私も主張しておりましたが、図書館は別にして、図書館は別にしてというか、図書館も含めて、当初から市民の要求で、ここにこういうものをつくってほしいということで、この公共公益施設が始まったのではなくて、逆に、まず建設ありきということで始まりまして、中に何が入るかは、その後から煮詰められたという経緯がありますので、この巨額な

経費が果たして本当に必要なものだったのかどうかということは、いまだに疑問を持たざるを得ません。

それと、これからのランニングコストが2億6,800万円、毎年ですね。巨額なものです。これは、あと何年ぐらい続くんですか。

議長（久保 玄爾君） 総務部長。

総務部長（嘉村 悦男君） これは18年度に予算計上いたしております、これはこれからの運営にそういった経費がかかるというものでございます。

議長（久保 玄爾君） 12番。

12番（木村 一彦君） このビルの減価償却年数は何年でしょうか。

議長（久保 玄爾君） 土木都市建設部理事。

土木都市建設部理事（藤本 澄夫君） 39年でございます。

議長（久保 玄爾君） 12番。

12番（木村 一彦君） ということは、ちょっと計算、今、計算機がないのでできませんが、今後、防府市としては、途中の故障やら補修とか修繕は別にして、今の建物がきちんとそのまま使えるにしても、今後、39年間、毎年2億6,800万円、60億以上、80億以上のお金が出ていくということになりますね。これ自体、当初、議会でも説明あったのかもしれませんが、私ども、ちょっとこれだけの巨額の金が毎年毎年、出ていくということは、残念ながら認識しておりませんでした。

そういう意味では、この経費の削減は何とかならないものかということで、これも少し見直せるべきところは見直していただきたいということを要望して、今、現実に施設ができておりますから、今さらどうこうということはできませんが、何とかこの削減は、方策を模索していただきたいというふうに思って、これを要望しておきたいと思います。

議長（久保 玄爾君） 総務部長。

総務部長（嘉村 悦男君） 再開発ビルだけをとってごらんになりますと、2億6,800万円でございますけれども、その内訳として、先ほど申し上げましたように、地域振興にお支払いする、いわゆる賃貸料がかなりの部分を占めております。ということで、2つ施設が入れば、1つずつ1億はかかるのかなというふうに思います。

と申しますのは、例えば文化振興財団に、いわゆる指定管理者でお願いしております公会堂、アスピラート、ソラール等々で約3億円、あるいは文化福社会館だけの、いわゆる年間管理経費は1億を超えるというような状況であります。市民サービスを少しずつ底上げをしていくわけですが、そういった施設を建てれば、それなりの、いわゆる経費といったものはかかるわけございまして、これだけを見ると2億6,800万円という

ものでございますけれども、やはり施設というものは総体的に見ていただいて、そのあたりの経費については御理解を賜りたいというふうに思います。

しかしながら、これは当初予算ベースでございますので、いわゆる節減できるところについては、これから節減をしまして、来年の3月議会等では、補正予算で減額できるものは減じていきたい、そういうふうに思っております。

よろしく願いいたします。

議長（久保 玄爾君） それでは、次は児童・生徒の安全対策について。教育長。

〔教育長 岡田 利雄君 登壇〕

教育長（岡田 利雄君） 児童・生徒の安全対策についての御質問にお答えいたします。

まず、児童・生徒が被害に遭う痛ましい事件が頻発する背景についてであります。近年の価値観の多様化や核家族化の進行等に伴う地域社会の連帯感の喪失は、犯罪発生の間隙を生む要因になると同時に、子育てに悩む保護者を追い詰める要因ともなっていると考えます。

また、効率や利益のみを優先し、社会的弱者を切り捨てていく風潮、あるいは人の責任のみを厳しく追及する風潮等は、人と人が温かくかかわり合う時間や空間や心を衰退させ、地域社会の連帯感の喪失の背景になっているのではないかと考えております。

多くの事例の多様な観点からの分析に基づく見解は、今後の研究等の結果を待たなければなりません。防府市教育委員会といたしましては、痛ましい事件頻発の背景を以上のように考えております。

次に、実態の把握と危険箇所の総点検についてお答えいたします。

不審者に関する情報は、各学校から防府警察署と学校教育課に連絡されるシステムになっておりますが、本年度2月27日の時点では、小学校26件、中学校6件、合計32件の情報が寄せられております。先ほど小学校6年間に4割の児童が何らかの形で不審者に遭遇しているという調査結果を御紹介いただきましたが、その内容について詳細な情報を得た上で、今後の参考にさせていただきたいと思っております。

続いて、危険箇所の総点検についてお答えいたします。

昨年末の広島市や栃木県での事件の発生を受け、平成17年12月3日に山口県教育委員会から出された通知、「幼児、児童・生徒の安全確保の一層の強化について」を受けまして、各学校では昨年12月中に、通学路等の危険箇所の再点検を実施し、点検結果をもとに、安全確保のための対策を立て、それぞれ実行しているところでございます。

点検に際しましては、一定期間に児童・生徒と一緒に保護者にも通学路を実際に歩いていただき、子どもと大人の両方の目でチェックしたり、2学期末の保護者会を利用して、

保護者の方から危険箇所の情報を収集したりするなど、各学校独自にさまざまな工夫がなされておりま

す。調査結果については、安全マップの更新や児童集会での発表、保護者や地域への情報提供等の活用がなされておりますが、街灯の設置など、施設設備等に関しましては、自治会等の関係団体との連携を図りながら、関係機関等への働きかけを支援してまいりたいというふうに考えております。

新年度を迎えるに当たり、より多くの方々からの情報収集及びその情報の効果的な活用について、今後とも各学校に指導してまいりたいと考えております。

最後に、児童・生徒の安全確保のための応急対策と根本対策についてお答えいたします。

まず、応急対策であります。市内全小・中学生の防犯ブザーの支給、通学路等の継続的な安全点検の実施及び点検結果の効果的な活用、安全マップの見直しと更新及び保護者や地域への情報提供、各学校、防府警察署と連携した不審者情報の正確かつ迅速な情報提供、児童・生徒の危機回避能力の育成のための防府警察署と連携した不審者対応訓練の実施、スクールガードリーダーや少年安全サポーターによる市内巡回等、これまで実施しております事業等の一層の充実に努めてまいりたいと考えております。

根本対策といたしましては、現在、各地域で立ち上げが進められておりますスクールガード組織に、学校を通じてスクールガードリーダーを派遣することにより、各地域のスクールガード組織の立ち上げや活動を支援し、児童・生徒とスクールガードの方々間に、明るいあいさつが飛び交う温かい地域づくりや、連帯感の醸成に貢献してまいりたいと考えております。

また、開かれた学校づくりの推進による学校、保護者、地域の連携強化についても、今後とも各学校に指導してまいりたいと考えております。加えて、児童・生徒のコミュニケーション能力の育成や道徳教育の一層の充実に努め、地域を愛する心や地域活動に積極的にかかわる意欲の育成を図り、次世代の地域社会を担う人材の育成に努めてまいりたいと考えております。

議長（久保 玄爾君） 12番。

12番（木村 一彦君） まず、このような犯罪が多発する背景については、今、教育長も言われましたが、私も、1つは、今の世の中が、人間の命を大切にしない、粗末にする、こういう社会状況がどんどん進んでいる。その典型は、戦争やテロ、こういうものですね。同時に、年間、今、3万数千人の自殺者がある。こういう状況の中で、テレビ等でも、簡単に人が殺される、そういう状況がどんどん蔓延している。要するに、人間の命を本当に粗末にする社会、これがやっぱり背景に大きくあると思います。

それから、もう一つは、いわゆる市場原理というか競争原理といいますが、こういうものを至上目的としたストレス型の社会、これがやっぱり背景にあるんじゃないでしょうか。調査によりますと、こういう犯罪の加害者の7割が、今まで見たこともない大人の男の人だという子どもたちの回答だそうです。つまり、言いかえれば、働き盛りの男の人たち、これが圧倒的に多い。この人たちが、働く場所でさまざまな強烈なストレスにさらされている。倒産やリストラの不安、その他ですね。そういうことも、やっぱり原因になっているんじゃないか。こういうストレスを個人のレベルで解決できなくなると、弱い者に向けてそのストレスが発散される。こういうことで、こういう状況が拡幅されているんじゃないかというふうにも思うわけです。

ですから、こういう社会を全体で変えていくという努力なしには、このような異常な痛ましい事件が相次ぐことを根絶することはできない。大変な事業ですけれども、1分野でできるものじゃなくて、最初に申しましたように、社会全体が総力を挙げて取り組まないといけない問題ですけれども、しかし難しいからといってやめたら、次の日本、次の防府市を担う子どもたち、健全に育っていかないわけですから、どうしてもここに最大の努力を我々は力を合わせてやっていく必要があるというふうに思います。

そこで、具体的に総点検運動と、それから実態調査ですけれども、教育長は実態調査のことに余り触れられませんでした。先ほどの中村千葉大教授によりますと、やはり子どもたちに、本当にプライバシーの侵害をする心配なく、だからだれが言ったとかいうことは全然わからないように配慮してあげて、アンケートをとっていくと、実はこうこう、何年生のときに、ここでこんな目に遭ったということがどんどん出てくると。親にも言えない。親にも言っていない、学校にも言っていない、もちろん警察にも届けていない。しかし、そういう危険な、潜在した危険があるということが、この調査でわかってくるというふうに言っておられます。

先ほども言いましたが、これは田舎であろうと街なかであろうと、大都市であろうと中小都市であろうと、ほとんど大差ないと言っています。ですから、この実態をやっぱり我々がまずつかむことが、まず当面の対策としても必要じゃないでしょうかね。それで、どこでどんなことをされたのか、何月の何時ごろ、つまり季節や時間によっても違います。どんなことをして危険な目に遭ったのか、こういうことを具体的に子どもたちに申告してもらおう。親や教師にもわからない、安心して書いてくださいということを配慮して、それで申告してもらおう。こういうことをやって初めて、大人の目から見たら盲点であったところが、意外と危ないところだったということもわかってくると思うんですね。

これはぜひ、実際にやるのは、その地域のもちろん保護者であり、PTAであり、自治

会その他であるわけですが、市の教育委員会としても、そういう全体の実態調査を促進するような支援を、ぜひしていただきたい。これは切に要望しておきたいと思うんです。この調査がきちんとできれば、対策がおのずと立ってきます。例えば、ここの雑草は地主の方に刈っていただくとか、あるいはここに街灯をつけるとか、ここの樹木はちょっとうっそうとし過ぎているので下枝を切る必要があるとか、ここには何時ごろには警察の人に立ってもらおうとか、こういう具体的な方策が立つわけです。

問題は、やっぱりみまわり隊その他、これも大事なことで、私も実はこのみまわり隊に応募しましたけれども、こういうみまわり隊なんかも必要なんですけれども、本当に今すぐ解決していかなければいけない具体的な問題がたくさん転がっていると思います。例えば、私の住んでいる牟礼地区では、幾つかの地下道があります。ここで、前から痴漢その他が発生しているというふうに言われています。ここ、本当に、暗いんですよ。街灯をつけるとか、あるいはいろいろな、大人の目を見て、すぐ改善できることはやらなきゃいけないんじゃないでしょうか。お金も確かにかかると思います。かかるけれども、これは金にはかえられない。ぜひ、これは総点検の結果、そういうことがわかったら、直ちに解決していくということをやっていただきたいなというふうに思います。

全体に、子どもの自衛策も必要です、確かに。防犯ブザーその他、たくさんやっておられます。しかし、子どもの自衛に任せていたら問題は解決しません。やっぱり大人が、根本的には子どもを守っていかなくちゃいけない。だから、子どもの自衛策に過大な期待はかけられない。大人が責任を持って改善していくという立場に立って、初めて解決できると思いますので、今の実態調査、それから危険箇所の総点検、それに伴う改善、早急な改善、ぜひやっていただくように要望して、この問題は終わりたいと思います。

議長（久保 玄爾君） 次は、コミュニティバスの運行について。総務部長。

総務部長（嘉村 悦男君） それでは、コミュニティバスの運行について、御質問の交通実態調査の結果と内容、あるいはコミュニティバスの運行の実験についてお答えいたします。

御承知のとおり、路線バスの利用者は年々減少し、多くの路線が赤字となるなど、バス事業を取り巻く環境は非常に厳しくなっていますが、自動車を運転しない人、みずからの交通手段を持たない人にとって、路線バスは日常生活を支える大切な交通手段であることから、バス事業者が自主運行することが困難な路線のうち、他市にまたがる広域的な路線については、基本的に国・県が助成をし、市内の路線については市が助成し、路線の維持、確保をしているのが現状であります。

しかしながら、この助成に伴う市の財政負担は、年々増大する傾向にあり、いかに既存

のバス路線を存続させるかということのみならず、路線の再編や他の交通手段を活用する等、総合的に市内の交通体系を見直すことが大きな課題となっております。見直しの中で、循環バス、あるいはコミュニティバスの導入も有効な手段の一つと考えられますので、現在、種々の観点から研究を進めているところでございます。

これまで、街なかぶらっとバスの運行実績の検証、あるいは市内の現在のバス路線の把握、県内をはじめとする各自治体のコミュニティバスの運行状況の調査について、基礎的なデータの収集、検証を行っております。これらの結果は、近々のうちに報告できるようにしたいと考えております。

今後は、バス事業者と連携をしまして、実地のデータ収集、検証をしながら、市内の交通体系の見直しをする中で、既存バス路線との整合性をいかに図るのか、あるいは他の交通手段との関係をどう考えるのか、あるいは利用者の利便性と、いわゆる運行経費との関係をどのように考えるのか、さまざまな問題点がありますので、いろいろな角度からコミュニティバス導入の可能性について、検討していきたいというふうに考えております。

以上であります。

議長（久保 玄爾君） 12番。

12番（木村 一彦君） 1年前に一般質問しまして、おかげでこの問題については基礎的な調査が、今お伺いしますと始まった、実態把握が始まったという段階だろうというふうに思います。ぜひ、これは急いでいただいて、実態把握は1年かけてやっておられると思うので、どういう解決策があるのかという市としてのイニシアチブを発揮した方向性を出していただいて、バス事業者やタクシー業者と話し合いをするにしても、一定の市が方向性を持っていないと、それはバス事業者も話に乗ってこないだろうと思いますし、解決の方策も出ないと思うんですよ。

そういう点で、ぜひ今期は具体的な方策に向けて一步踏み出していきたい、方向性を出していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議長（久保 玄爾君） 総務部長。

総務部長（嘉村 悦男君） 今、御答弁申し上げましたように、いわゆるコミュニティバスを走らせるに当たりましては、既存のバス路線との調整とか、あるいは申し上げましたように、ほかのタクシー業界とか、そういうほかの、いわゆる調整とか、そういったものがありますので、今度は部外との調整等々というふうに考えておりますし、また、いま一つは、いわゆる利用者の利便性と経費、運行経費をだれが持つのかといった経営手段の問題もございます。

ただ、コミュニティバスを全額税金ですべて持ちますよというわけにもまいりませんの

で、いわゆるその辺の利便性と経費の負担をどのようにして負担するのかという、そういった角度の問題点もあります。それらが今後の課題になってくるといふふうに、大きな課題になってくるといふふうに思っております。それについて、18年度からは、今度は部内よりも、外にもお話をしながら進めていきたいといふふうに考えております。

議長（久保 玄爾君） 12番。

12番（木村 一彦君） その際に、ぜひ利用者、特にお年寄りとか、いわゆる交通弱者と言われる、弱者という言い方はどうかと思いますが、車を運転できない方々、こういう人たちの意見を、ぜひよく聞いていただきたい。バス事業者やタクシー事業者のそれぞれの事情もあると思いますが、一番大事なのは、やっぱり市民の足を、負担の軽い足を確保するということが大目的ですから、そういう人たちの意見をぜひ聞いていただく。そのためにも、いろいろな、どういう組織が適切かわかりませんが、やっぱり市民の意見を聞く組織といいますか、推進組織といいますか、そういうものを、ぜひ新年度は検討して立ち上げていただきたいということを要望して、私の質問をすべて終わりたいと思います。

議長（久保 玄爾君） 総務部長。

総務部長（嘉村 悦男君） 先ほど申し上げましたように、まずはバス事業者さんとのお話等々が前段に解決しなくてはならない問題であります。それらで解決できれば、市としてのある程度の、こういう骨格案となるものが出せるかもしれませんが、それらの調整を踏まえて、その次のステップとして、いわゆる利用者との協議とか御意見を伺うというステップになると思いますので、一足飛びに、直ちに市民の方との協議会ということまでは、すぐ、直ちにはいけないといふふうに考えております。

議長（久保 玄爾君） 以上で12番、木村議員の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時55分 休憩

午後 1時 開議

副議長（行重 延昭君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

議長が所用のために、副議長の私がかかわって議事の進行をさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

午前中に引き続き、一般質問を続行いたします。

副議長（行重 延昭君） 次は11番、三原議員。

〔11番 三原 昭治君 登壇〕

11番（三原 昭治君） 新人クラブの三原です。通告に従いまして、次の2点について質問いたします。執行部におかれましては、誠意ある御回答をよろしく願いいたします。

まず1点目は、総合体育館の建設について質問いたします。

昭和49年に、市民のスポーツ競技の振興、健康維持や増進、体力の向上などを目的に建設され、老朽化が著しい防府スポーツセンターの新体育館の建設について、市は平成18年度当初予算案で、新体育館建設基本計画策定のための予算を計上し、いよいよ新体育館の建設へ向けてゴーサインが出されることになりました。新体育館の建設については、同僚議員をはじめ、私も昨年の9月定例議会の一般質問で強く要望してまいりました。また、防府市体育協会の新体育館建設への陳情をはじめ、スポーツ愛好者や多くの市民が待望視していただき、その喜びはひとしおです。

一方、近年の青少年による凶悪犯罪など、一昔前までは考えも及ばなかった心が痛む事件が多発しております。複雑多様化する青少年を取り巻く社会環境も大きな要因となっていますが、その中で私は心の欠乏が最も大きなウエートを占めていると思います。健全な精神は健全な肉体に宿るといいます。言うまでもありませんが、その心、精神を養い、培うには、スポーツは大変重要な役割を果たしていると思います。その点においては、防府市は子どもから大人まで多くの市民がスポーツに親しみ、各種スポーツ競技を通じ、精神の育成、体力の増進などを図っております。

一方、スポーツ競技においては、小・中・高生の活躍は特に目まぐるしいものがあり、ことしは高校バレーボールの全国の名門校として知られる誠英高校女子バレーボール部の13年連続、23回目の全国高等学校バレーボール選抜優勝大会の出場をはじめ、わずか10人の部員で強豪の宇部商業を下した多々良学園高校男子バレーボール部が、同じく同大会への初出場を果たしました。さらには、誠英高校の自転車部、多々良学園高校の女子ソフトボール部が、いずれも初の全国大会への出場という快挙をなし遂げるなど、まさしく誇り高きスポーツのまち防府市と言えるのではないのでしょうか。これらの活躍も加え、とかく暗いニュースの多い今日において、新体育館の建設は、市民にとって明るい話題となっていることは言うまでもありません。

さて、新体育館の建設に当たって、市長は平成23年に山口県で開催され、防府市がバスケットボール、少年女子のメイン会場となる第66回国民体育大会を契機に、総合体育館として建設したいと発表されています。これからの施設は、ただ単にスポーツ競技の場としてだけでなく、市民の健康づくり、また高齢社会の中で、一般予防、介護予防など、多機能的な施設が望まれております。

そこで、お尋ねしますが、総合体育館の建設に向けての今後のスケジュール、また基本的な方針をどのように持たれているのかお聞かせください。

次に、2点目は競輪事業について質問いたします。

公営ギャンブルとして、昭和24年に開設された防府競輪は、多くのファンの方々に支えられ、堅実的な売り上げの中で、その収益の一部が一般会計に繰り入れられるなど、市の財政に長年にわたって大きな貢献をしてまいりました。しかし、これは全国的な傾向ではありますが、近年のレジャーの多様化などの波に押されて、開設当初、全国に50場あった競輪場も、3場が廃止に追い込まれ、現在、47場に減少しているということが物語っているように、どこの競輪場においても、まことに厳しい運営下にあります。

防府競輪も例外ではなく、業績はこの47場のラストを走っているという厳しい状況下であり、収益の一般会計の繰り入れも、平成10年でストップしております。現在は、不振の地方競輪場の救済、活性化対策事業として、競輪界のトップレーサーが出場する特別競輪である、ふるさとダービー開催による売り上げ基金を取り崩して、赤字を補てんしているというのが現状です。また、ことしは11月に、このふるさとダービーが開催されることから、大幅な売り上げ増が新年度予算案で計上されていますが、通常開催においては依然として厳しい状況にあります。

そこで、お尋ねいたしますが、防府競輪の近年の収支、また売り上げ向上のために、どのような取り組みをされているのかお聞かせください。

以上、壇上からの質問を終わります。

副議長（行重 延昭君） 11番、三原議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 私からは、新体育館建設の今後のスケジュール等についての御質問にお答えいたします。

防府スポーツセンター体育館は、議員も述べられましたとおり、昭和49年の供用開始から今日まで、市民のスポーツ振興や普及に大きな役割を果たしております。平成16年度においては、15万人を超える利用者があり、防府市のスポーツゾーンの中核施設としての機能を果たしております。しかしながら、老朽化等により、規模や機能面においても不足箇所が目立っておりますことは御承知のとおりです。

昨年5月には、防府市体育協会から、平成23年に開催される山口国体開催までに、また、競技人口の拡大に対応できるようにと、総合体育館の建設について陳情を受けております。

このような状況の中、体育館をはじめ、防府市の体育施設のあり方を検討するため、庁

内委員で構成した防府市体育施設将来計画検討委員会から、新体育館の建設が必要であるとの報告を受けております。

この報告の中には、新体育館が将来にわたって市民のスポーツの拠点となる施設として建設されることはもとより、平成23年に開催される山口国体に間に合わせる事が望ましいとの意見もあわせて織り込まれております。

議員、御質問の建設スケジュールにつきましては、平成18年は新体育館にどのような機能や規模を持たせるか、どこの位置に建設するかなどの建設にかかわる基本計画を策定し、平成19年には実施設計・詳細設計を行い、平成20年に着工、そして国体開催の前年であります平成22年には、リハーサル大会が新体育館で開催できればと考えております。

また、新体育館建設に当たっては、市民の御意見を幅広くお聞きしながら、スポーツ以外にも対応できる施設にしたいと考えております。

残余の御質問につきましては、財務部長より答弁いたします。

副議長（行重 延昭君） 11番。

11番（三原 昭治君） ただいま、スケジュールを聞きまして、昨年、要望しましたとおりのスケジュールになっていることを大変うれしく思っております。

市長さんは、先般の記者会見で、この体育館を、球技を中心とした総合体育館として建設したいという意向を発表されております。今の中に、もう少し具体的に、総合体育館というのは、なかなか市民の方には、防府にはありませんので、なじみがありません。具体的に、こういった内容のものを総合体育館と言われるのかお聞かせください。

副議長（行重 延昭君） 教育次長。

教育次長（和田 康夫君） 総合体育館という名称、「総合」という言葉につきまして、どういうふうな意味合いかということでございますけれども、それぞれ総合体育館というふうな名称を使った体育館、ほかにもたくさんございます。それぞれの傾向といたしますが、そういうものを見ますと、トレーニングルーム、あるいは武道館を備えたようなものが、総合体育館という名称を使っておるようでございます。

しかしながら、その「総合」という言葉の中にもいろいろな、はっきりとこれが総合体育館であるという定義もないようでもございます。全部、武道館もそろえ、トレーニングルーム等もそろえという形でも、普通の何々市体育館というような名称も使っておられるところもございます。

そういった意味で、今時点で、「総合」という意味で、どういうふうに考えていいのか、まだはっきりいたしませんので、いずれはその機能等がわかれば、「総合」ということも

盛り込めるんじゃないかと思っております。

副議長（行重 延昭君） 11番。

11番（三原 昭治君） 先ほど、新年度、18年度は、建設基本計画を策定したいという御答弁でありましたが、策定に当たっての作業というのは、どういうふうになっているのでしょうか。

副議長（行重 延昭君） 教育次長。

教育次長（和田 康夫君） 先ほど御答弁をいたしましたけれども、防府市体育施設将来計画検討委員会から報告を受けまして、その後、新たに建設検討委員会というものを設けました。その検討委員会は、去年の11月に第1回目を開き、そしてことしの2月に第2回目を開いております。この中で、さまざまな財源なり、あるいは今後の基本計画を策定するに当たり、どの程度まで検討委員会で詰めておくべきかといったことを、現在、協議をいたしておるところでございます。

副議長（行重 延昭君） 11番。

11番（三原 昭治君） 今、庁内に体育館建設検討委員会を昨年11月に設けられたと申されました。その中で、一番重要になる基本計画というものを、今から練っていかれるわけですが、中には先ほど市長さんが申されましたように機能や位置と、かなり具体的に煮詰めていく部分だと、基本的な部分だと思います。この検討委員会の構成メンバーというのは、どのようになっているのでしょうか。

副議長（行重 延昭君） 教育次長。

教育次長（和田 康夫君） 検討委員会の会長には、助役が就任していただいております。以下、各部長の方で委員を構成いたしております。

副議長（行重 延昭君） 11番。

11番（三原 昭治君） 助役さんを会長に、各部長さんで構成されているということでありましてけれども、大変失礼なことをお尋ねいたしますが、助役さんを初め各部長さんで、スポーツの経験のある方はどのぐらいいらっしゃるのでしょうか。

副議長（行重 延昭君） 教育次長。

教育次長（和田 康夫君） ほとんどの方が経験を持っておられると思います。

副議長（行重 延昭君） 11番。

11番（三原 昭治君） ほとんどの方が経験を持たれているということはわかりました。

では、現役でやっていたらいらっしゃる方は、どのぐらいいらっしゃるのでしょうか。

副議長（行重 延昭君） 教育次長。

教育次長（和田 康夫君）　そこまで、私、確認しておりませんが、私は現役でございます。そのほか、大変なレベルの高いスポーツ選手も、かつていらっしゃったということは知っておりますが、それ以上のことは、私は把握いたしておりません。

副議長（行重 延昭君）　11番。

11番（三原 昭治君）　教育次長は現役でいらっしゃるということで、かつて現役でいらっしゃった方もいらっしゃると。一つの過去形の方もいらっしゃるということで、この体育館の建設に当たっては、これは将来を見据えた、やはりそういう施設にしなければ、私はいけないと思います。

実は、私はある市の総合体育館の視察に行っていました。特に、私が関心があったのは、建物自体というよりは、その建設に当たっての準備期間のことをいろいろ尋ねてまいりました。その中で、最も聞きたかったのが、建設に当たっての失敗例といいますが、反省点というものを聞いてまいりました。

説明をされた職員の方によると、2つの大きな反省点がありましたということでした。その一つは、建設作業に当たって、担当職員の方で、スポーツ現役者がいなかったと。やった方はいたけれども、現役者はいなかったと。大半をコンサルタントに任せたことと。もう一つは、利用する市民や各種団体、競技団体の関係者を、その基本計画策定の段階で参画させなかったことと、これを強く強調されておりました。

ちなみに、その結果はどうですかということをお尋ねしました。その回答は、完成後に大変苦情が多うございましたというのが返ってまいりました。

これまで、とかく、こういういろいろな施設におきましては、行政主導というのが、何か目につくような気がいたしております。これからは市民参画の中で、市民とともに築き上げていく。市長も施政方針の中で、いろいろそういう部分は言っておられましたが、そういう意味での市民、または市民の各種競技団体関係者、さらには、これからはバリアフリーとか、いろいろな部分で、高齢者の方々等、市民参画によるそういう検討委員会を立ち上げてはいかがでしょうか。

副議長（行重 延昭君）　教育次長。

教育次長（和田 康夫君）　今現在では、先ほども申し上げましたけれども、2回ほど検討委員会を開いております。その中におきましても、今の市民参画という問題についてどうするかということで、今いろいろな議論も出ております。今後そのあたりについて、具体的な進め方については、まだまだ検討委員会等で話し合わなければならないことだろうと思っております。今後とも、大いにそのあたりも視野に入れて検討してまいりたいと思っております。

副議長（行重 延昭君） 11番。

11番（三原 昭治君） 検討されるということで、検討した結果、基本計画は策定されていましてということにならないように、ぜひこれは早急に立ち上げて、やはり本当に市民の思いを、極端に言えば、私は高校生、中学生を入れてもいいんじゃないかと思っ
ているわけでありまして。これは将来的に、何十年と今から使用するものであります。子どもたちの使用、また思い、夢なんかがたくさんあると思います。ぜひ、そこは早急に検討
いたしますか、つくるという前向きな姿勢で臨んでいただきたいんですが、いかがでしょう
か。

副議長（行重 延昭君） 教育次長。

教育次長（和田 康夫君） 先ほどの回答と余り違ったことは言えませんが、十分そのあたりのことも検討委員会等で協議をしてまいりたいと思います。

副議長（行重 延昭君） 11番。

11番（三原 昭治君） それで、先ほどちょっと触れましたが、施政方針演説の中で、市長さんは市民参画を強く唱えられております。今、教育次長さんにも聞きましたが、再度、市長さんに、やはり市民も一緒に参画して、そういう建設委員会を設置して、市民と
もにつくるんだということについてどう思われるか、お尋ねいたします。

副議長（行重 延昭君） 市長。

市長（松浦 正人君） 市民の御意見をということでございますが、基本的にはもちろん当然のことでございます。しかしながら、100人おられれば100人のお考えが出てくることも現実のことでございますので、どこまでの方々の御意見をお聞きする場を設けていくのかということについて、内部でしっかり検討をした上で対応をしたいと。

それから、申すまでもございませませんが、分相応の、そして立派なものをつくっていくということが、私として言える大切な点ではなかろうかと。欲を言えば、それは切りがないことになりまして、現実に12万市民が供していく、そして将来ともに防府市のスポーツの核として、その施設が使われていく、そういうふさわしいものを建設していきたいと、そのように私は考えております。

副議長（行重 延昭君） 11番。

11番（三原 昭治君） 今、市長さんが、分相応のものと言われましたが、たしか記者会見の中で、四、五十億ぐらいだろうということ、言葉を言われていると思うんですが、それがやはり分相応として受け取ってよろしゅうございますか。

副議長（行重 延昭君） 市長。

市長（松浦 正人君） 四、五十億と申したのか、三、四十億と申したのかわかりませ

んが……（「いや、四、五十億と申されました」と呼ぶ者あり）そうですか。その辺ぐら
いまでが限度いっぱいのところではないだろうか、そんなふうに私は考えております。

副議長（行重 延昭君） 11番。

11番（三原 昭治君） 市民の参画によるそういう検討委員会も、早急に検討するとい
うことで私は受けとめたいと思います。今、分相応、四、五十億という話が出ましたが、
市長さんは4年間で18億円もの行政改革の効果があったということを誇示されておしま
す。ぜひ、こうした効果を市民のために投入していただき、本当に、立派なものではなく、
機能的で中身のあるものをつくっていただきたいということを強く要望しますが、もう一
つ、分相応にまたつながるかもしれませんが、昨年9月定例議会の一般質問で、私は最
後に要望ということで申し上げましたが、恐らくもう忘れていらっしゃると思います。そ
れで、再度、せっかくこれからゴーサインがかかりまして前に進むわけでありますから、
これも視野に入れて考えていただきたいという部分を最後に申したいと思います。

9月に私が言ったのは、今、既存の防府スポーツセンター野球場の件でございます。建
設当時に、私が市の担当職員の方に、もっとナイター設備をつけたり、もっと、例えばブ
口の公式戦ができるようないいものをつくろうではないかと投げかけたところ、徳山球場
よりは悪いが、新南陽球場よりはよいという返答が返ってまいりました。中間だったら無
難だろうという意味かもしれませんが、しかし、裏返してとれば、中途半端な建物だとい
うことも言えるのではないかと思います。ぜひ、分相応もありましようけれども、3年後に
完成されたときには、最低でも県内一を目指して建設計画をしていただきたいというこ
とを強く要望しまして、この項を終わります。

副議長（行重 延昭君） 次に、競輪事業について。財務部長。

財務部長（中村 隆君） 競輪事業の現状と取り組みについて御説明をいたします。

競輪事業のみならず、公営競技は厳しい状況下にあり、本市においても例外ではござい
ません。このような状況を打破するため、平成15年度以降、記念競輪等の開催における
他場への発売依頼、他場の場外発売受託を積極的に展開するとともに、開催に伴う経費に
つきましても、人件費の削減や経常的な経費の徹底的な見直しにより、削減を図っている
ところでございます。

こうした取り組みによりまして、平成15年度、16年度と比較いたしまして、平成
17年度の収支につきましてもは改善される見込みでございます。また、日本自転車振興会
への交付金問題や、F の開催削減につきましても、競輪界全体の経営改善の課題として
要望しております。

今後の競輪事業への取り組みにつきましても、本場への入場者の増加の対策といたしま

して、魅力あるファンサービスの実施と昨年来より継続的に進めております施設の改修により、ファンに快適な空間を提供していくとともに、本年はふるさとダービーの開催が決定しておりますので、これを機に、さらなる場外展開を進めることにより、収益の確保に努め、今後も引き続き競輪事業を継続していく所存でございます。

最後になりますが、競輪は市民の楽しみ場であるとともに、雇用の場としても地域へ貢献しておりますことを御理解いただきまして、今後とも競輪事業への支援を賜りますようお願い申し上げます。

副議長（行重 延昭君） 11番。

11番（三原 昭治君） 私もいろいろ、その中のことを少しほど勉強させていただきましたが、大変、一生懸命努力されているということはよく、重々承知しております。その結果が、今言われたような、15年度の約2億円と、16年度、約4,000万円というのが、17年度では収支が改善されることになるという、この点については本当に頑張っているんだなということは、私は理解できます。

先ほど、部長が言われたような、今後、本場開催へのファンの増員を目指して、魅力あるファンサービスをしていきたいと言われましたが、現在、どのようなファンサービスをされているのかお尋ねいたします。

副議長（行重 延昭君） 財務部長。

財務部長（中村 隆君） 現在、ファンサービスでございますけれども、例えば、先着順に、おいでになられた方に、人数を限っておりますが、先着のプレゼントを差し上げましたり、また外れ券あたりを抽選でもって景品を差し上げると、主にクオカード等々でございますが。それには、ラッキーカード等の抽選会等も行っております。

それから、あと場内イベントといたしまして、いわゆる「K-ファン」という番組がございますけれども、そちらの方のイベントを打ちましたり、また、その中で予想会というのをやりましたり、そういったことをやっております。また、場内に来られる方の便宜を図りまして、無料の送迎バス等々、運行いたしておるような状況でございます。

副議長（行重 延昭君） 11番。

11番（三原 昭治君） それと、ちょっとお尋ねしたいんですけれども、いいですか。競輪事業は売上額の75%を配当で還元と。残りの25%が施行者の取り分とありますが、その中の的中車券時効金というのと、配当金の10円未満を切り捨てる端数切捨金があると思うのですが、これはどのぐらい、今、16年度でよろしいですけれども、どのぐらいありますか。

副議長（行重 延昭君） 財務部長。

財務部長（中村 隆君） 今、御質問がございました16年度の実績でございますが、時効収入でございますが、1円の単位まで申し上げますと、1,752万7,470円でございます。それから、端数の切捨金でございますが、2,071万7,310円でございます。

以上でございます。

副議長（行重 延昭君） 11番。

11番（三原 昭治君） 今の中車券時効金は、約1,750万、端数切捨金が約2,071万と。合計で約4,000万近くあるわけですが、私はこのお金は、当然、ファンサービスとして還元すべきではないかと思いますが、どのように対処されておりますか。

副議長（行重 延昭君） 財務部長。

財務部長（中村 隆君） 今申し上げましたような、施設の改修でございますとか、これは非常に環境の改善ということで、ファンの方に来ていただくということも含むわけでございますけれども、もしくは先ほど申し上げるのをちょっと忘れておったんですが、競輪の初心者講習会でございますとか、また、女性の方にも来ていただきたいということで、そういった初心者教室等々を開いておるような状況でございますが、そういったことに、これは還元をいたすようなことを考えております。先ほど申し上げましたファンサービス等々に、これは充当しておるといふふうに私どもは考えております。

副議長（行重 延昭君） 11番。

11番（三原 昭治君） きょうの一般質問は、頑張してほしい防府競輪ということでちょっとやらせていただいておりますけれども、先ほどの最初に言われたファンサービスの中で、無料バスの運行というのがございました。これちょっといろいろ調べてみたら、徳山ポートでは、乗合タクシーということで今やっております、ファンの方に大変好評だと私は聞いております。防府競輪でも、このような乗り合いバスに切りかえるという考え方はいかがでしょうか。

副議長（行重 延昭君） 財務部長。

財務部長（中村 隆君） 現在、山口方面、それから宇部、徳山、小郡と、これ各1便でございますが、防府駅からは2便ほど、これをファンサービスのために無料送迎バスを発着させていただいております。

今、御提案をいただきまして、防府市からの便、これはちょっと遠いところは、大変、タクシーの関係も経費がかかるかなというふうに思うのでございますが、防府市、特に駅からの関係につきましては、1台に4人乗っていただけましたらば、今、乗車の人数と比

較しまして、御提案がありましたように、経費の削減につながるのかなという思いはいたしております。

副議長（行重 延昭君） 11番。

11番（三原 昭治君） というのも、単純に私の計算でありまして、試算なんですけど、今、防府駅から競輪場までの無料バス、私は常々、よくあっちの方を通りますので、乗車率というか、どのくらい乗っていらっしゃるのかなと、よくするんですけど、正直言って余り乗っていらっしゃいません。余り乗っていらっしゃらない部分で、ちょっと私なりに計算をしてみました。

バス1台、大体40人乗りということではありますが、半数の20人ということで計算をちょっといたしました。これを、今、バス1台の借り上げは、聞くところによると1万5,000円ということですね。これを乗合タクシーとした場合、20人、1台というか、1便ですね、1便1万5,000円。これ20人であれば、1台で4人乗れますので5台で済むということですね。

それで、ちょっとタクシーに乗ってみました。防府駅から競輪場まで、約900円ちょっとだと。これをちょっと多目に見まして、1,000円としてちょっと計算してみました。5台掛ける1,000円で5,000円、これですね。ということは、バスの借り上げ料金1万5,000円から5,000円を引くと1万円の削減になると。ただ、これ1万円と見ると余り大きく見えないかもしれませんが、本場開催と場外開催を含めると年300日、掛けますと300万ということになるんです。今、純粹に、部長、おっしゃいましたが、防府駅からの便が2便ということで、倍数にすれば600万も経費が削減できるということになります。一生懸命、いろいろな経費の削減とか、ファンサービスとかやられている中で、ぜひこれを取り入れられて、少しでもその一助になればと私は思いますが、いかがでしょうか。

副議長（行重 延昭君） 財務部長。

財務部長（中村 隆君） 議員さん御指摘のとおりでございます。防府駅からの2便のうち、特に11時半の2回目の便でございますけれども、この方が非常に利用者数が低い状況でございますので、そういった点を勘案いたしまして、ぜひ前向きに検討してみたいというふうに思っております。御指摘ありがとうございました。

副議長（行重 延昭君） 11番。

11番（三原 昭治君） 前向きに検討されるということで、しっかり検討してもらって、ぜひ導入していただきたいと思っております。

これは、ただ経費の削減だけではないんですよ。というのは、今、2便、運行されて

いる無料バスですが、時刻が決められていまして、それに乗りおけると乗れないということ、利用者、ファンにとっても、乗合タクシーに切りかえることによって、また、随時、乗ることもできるというメリットも生じてまいります。

現在、防府市は、行政改革を今、一生懸命、進められておりますが、いろいろと疑問点もあるかと思いますが、今、提案した部分については、市も経費の削減ができ、その効果が上がり、ファンは利便性が高まるという、両者とも喜ばれる、まさしくこれが僕は行政改革の模範ではないかと思っておりますので、ぜひ導入を前向きによろしく願いますとともに、私は幼いころからよく防府競輪に対して、「明るく楽しい防府競輪」というのをずっと聞かされてまいりました。ぜひ、一生懸命頑張ってください、今後も名実ともに「明るく楽しい防府競輪」を目指して頑張ってくださいと思います。

以上をもちまして私の質問を終わります。

副議長（行重 延昭君） 以上で11番議員の質問を終わります。

副議長（行重 延昭君） 次は27番、山田議員。

〔27番 山田 如仙君 登壇〕

27番（山田 如仙君） 政友会の山田如仙でございます。通告に従いまして、質問させていただきます。

本年、国民文化祭で防府市での大茶会が開催されますが、折しも先月28日の新聞に千利休の記事が載ってまして、「千利休の庭に朝顔の花が満開と聞いて、豊臣秀吉が見たいと言う。「明朝に」と誘いを受けて秀吉が訪ねると、庭に花など咲いていない。利休は、秀吉を迎える朝、朝顔をすべて摘み取り、ただ一輪を茶室に生けたという。「さすがは利休よ」、秀吉は称賛したと伝えられるが、その一輪が来訪前にしぼみでもしていたら……。考えると、ひとごとながら脈拍が少々早くなる。反逆と紙一重、美の道を究める人は恐ろしいことをするものだ、気の小さな身は大茶人の凄みに敬服するほかはない。利休が秀吉に切腹を命ぜられて世を去ったのは1591年（天正19年）の2月28日、きょうは利休忌である。「利休」の号は、正親町天皇が授けられたものという。「名利」の利、「財利」の利、「鋭利」の利を休むという意味であろう。談合と天下りで凝り固まった役人がある。攻撃のみに心を奪われた軽率な国会議員がある。決算をうそで飾り立てた起業家がある。睡眠不足と戦った雪と氷の祭りが終わってみれば、身の回りは「利」に転んだ人であふれている。一輪、たった一輪ゆえに、一層いとおしく胸にしみいる。氷上に咲いた朝顔の記憶にいましばらくは浸らせてほしいものを、戻り来た日常のつれなさよ」

これが2月28日の新聞記事であります。

防府市の出身で大先輩である前旭化成社長、山本一元社長が、先般、出版された本に、「道に迷えば歴史に問え」との中にも、文化の必要性に触れておられます。そこで、文化行政について質問いたします。

芸術・文化財の保護、保存の有効活用の複合的施設整備事業について、発掘した重要な遺品を調査、保存、管理、塩田関連資料や民俗資料、また美術品等々を展示し、市民に公開する必要に迫られております。

現在、国衛発掘調査事務所が老朽化し、危険なため、図書館跡地の利用を検討し、本格的な文化財収蔵展示施設については、文化財の宝庫である文化財保護意識の高揚と普及を通して、防府市の歴史や文化への理解を深めるとともに、文化財の調査、保護、保存に努め、さらに文化財情報の発信と、市内各地域の文化財を相互に関連づけ、有効活用するための複合的施設整備について整備する必要があります。

そこで、図書館跡地の利用と文化財収蔵展示施設について、どのように進められるのかお尋ねいたします。

2について、文化財の保存の現状についてお尋ねします。

遺跡の状況について、発掘調査の状況について、出土品の状況について、防府市の施設、学校等々にある美術品関係資料、美術品等の管理状況がどうなっているかお尋ねいたします。

以上、文化行政の質問に対しては、関連質問に及ぶことがあるかも知れませんが、お許しくださいますようお願いして、壇上での質問を終わります。

副議長（行重 延昭君） 27番、山田議員の質問に対する答弁を求めます。教育長。

〔教育長 岡田 利雄君 登壇〕

教育長（岡田 利雄君） 最初に、芸術及び文化財を保護、保存し、有効活用するための複合的施設整備事業についての御質問にお答えいたします。

本市には、古代から近世に至る文化財が多数あり、昭和36年度に発掘調査を開始して以来、周防国府跡をはじめとする市内に点在する遺跡の保存と学術調査を行っております。発掘された遺物を主に収蔵しております周防国府跡発掘調査事務所は、昭和53年の建築以来、損傷が著しく、建物の基礎部分の腐食も進行し、昨年の台風14号でも、棟や天井の破損等の被害を受けたところでございます。昨年の6月と9月の市議会定例会でも答弁申し上げましたように、教育委員会といたしましては、発掘した遺物を保存・活用する施設の整備は必要不可欠であると考えており、現図書館も有力な候補施設として関係部局へ要望しているところでございます。

次に、文化財の保存の現状についてお答えいたします。

まず、遺跡の分布状況についてですが、市内には約130カ所の遺跡が確認されており、山口や下関などと並んで、県内でも最も遺跡の多い地域です。遺跡の数だけでなく、縄文時代から近世まで、各時代にわたっていることや、大日古墳や周防国府跡など、極めて重要な遺跡が多いことでも注目されております。

また、発掘調査の状況についてですが、周防国府跡をはじめとする重要な遺跡については、その状況を明らかにし、保存の方策を立てるため、年に1ないし2件の本調査を実施しております。さらに、遺跡のある区域内の土地開発については、事前に試掘調査を実施し、遺跡が壊れる場合は、本調査を実施しております。平成17年度では、3件の試掘調査や、5件の本調査を実施しております。

最後に、出土遺物の状況についてですが、市内の各遺跡から出土しました土器、石器、かわら、骨等の遺物につきましては、縦34センチ、横54センチ、高さ15センチのコンテナに換算しまして、周防国府跡発掘調査事務所に約6,000箱、競輪局旧選手宿舎2階に約2,000箱、市役所5号館裏、旧消防倉庫2階に約800箱の計8,800箱を保管しております。

また、木器につきましては、周防国府跡発掘調査事務所裏の縦2メートル、横10メートル、深さ1メートルの水槽に、水漬けの状態でご保管いたしております。

副議長（行重 延昭君） 教育次長。

教育次長（和田 康夫君） 先ほど、山田議員さんの方の質問の中に、防府市の施設、あるいは学校等にある美術関係資料等の管理状況はどうなっているかということも質問にございましたが、それぞれ各学校関係者で適切に管理をいたしております。

以上でございます。

副議長（行重 延昭君） 27番。

27番（山田 如仙君） それでは、自席より質問させていただきます。

本市において、過去と現在、文化行政の防府市歴史資料館基本構想策定というのが58年ごろ行われております。それから、展示基本計画案策定、59年ごろ調査されておると聞いております。また、平成7年から8年にかけて、防府市の歴史博物館構想検討委員会、そういうものがありました。このことの事業については、先輩議員並びに同僚議員が問題として取り上げられております。本市においては、この事業案についての計画、また他市において、大きい小さいにかかわらず、この事業については、少なからずないところはないと思っておりますし、私は昭和55年に美術館をとの思いで、美術館構想等設立委員会を先輩と同僚と一緒に立ち上げたことがあります。防府市の英雲荘において開催した懐かしい思い出があります。現在において、この文化行政の策定委員会、また、文化

財審議会等々での歴史施設諸問題について、どのような検討がなされているか、お尋ねいたします。

副議長（行重 延昭君） 教育次長。

教育次長（和田 康夫君） 美遊感構想等、策定をいたしまして、その中でも歴史博物館というものが取り上げられまして、約10年前になるのでございましょうか、それぞれ適切な場所なりも話し合いを持たれ、かなり話も進んでおったようでございますが、いろいろな諸事情によりまして、その話もとんざしたというふう聞いております。

今、時点におきましては、それぞれ歴史博物館について、建設をするべきでないかという声は大変多く寄せられているところございまして、今後とも長期的な視点から検討に入っていくべきであろうというふうに思っております。

副議長（行重 延昭君） 27番。

27番（山田 如仙君） 平成13年の「元気で防府」の中で、文化財保護と現状の課題の中で、市内各地域に点在する文化財調査の結果、資料の保存、展示のできる複合的施設の整備は必要である。また、基本方針としては、有効活用するための複合的な施設整備については検討を進めますというようなことが載っております。現在、図書館の移転に伴って、歴史資料館への転用が、今、話が上がっているところでございますが、このことについて、これは実施されるのか、検討されていくのか、そのところをお聞きしたいと思います。

副議長（行重 延昭君） 教育次長。

教育次長（和田 康夫君） 先ほども答弁申し上げましたように、教育委員会といたしましては、現在の図書館が文化財の保存施設として大変有力な候補場所であるというふうに考えておりますので、それぞれ庁内等で検討をいたしておりますけれども、ぜひ、そのあたりも強く教育委員会としては望んでいるということを書いていきたいと思っております。

副議長（行重 延昭君） 27番。

27番（山田 如仙君） 図書館の転用の計画につきましては、今、国府に埋蔵資料が眠っておりますけれども、当面、この埋蔵文化とか古文書とか、歴史民俗資料等々ですね、そういうものをまずは図書館の跡の施設に、応急処置じゃないですが、できるだけ早く移転をさせていただきたいというのが、多くの市民の望んでいるところであります。

そこで、そういう前倒しじゃないですが、そういうことで、当面、図書館をそういうことに利用できるというようなお考えはあるかどうか、お聞きしたいと思います。

副議長（行重 延昭君） 教育次長。

教育次長（和田 康夫君） 教育委員会の方では、この図書館跡につきまして、今、議員さん御指摘のとおり、大変、今、現状は非常に悪い状況で保管がなされておりますので、ぜひ図書館の方に移したいというふうに思っておりますので、11月に新図書館が開館をされます。その後の図書館といたしましては、ぜひ早くそこに移したいということは、強く思っております。

以上でございます。

副議長（行重 延昭君） 27番。

27番（山田 如仙君） 現在の図書館で利用されている展示コーナーですね。今、市民の方が、親しんで美術展とか、いろいろな展示会をしておりますけれども、それが今度、移転とともに、あそこの使用は無料であったんですね。今度、移転先の新しい図書館にある展示コーナーでの使用は無料かどうか、ただで使わせていただけるかどうか、今までどおりに使わせていただけるかどうか、お聞きしたいと思います。

副議長（行重 延昭君） 教育次長。

教育次長（和田 康夫君） 今、図書館跡について、どうするかということが庁内の方でもいろいろと検討されておる段階でございます。具体的にその利用についてどうするかということについては、まだ明らかにはなっておりません。御了解いただきたいと思います。

副議長（行重 延昭君） 27番。

27番（山田 如仙君） 防府市には、先ほど御答弁にありましたように、県下一すぐれた文化財がたくさんございます。市民の方が、一日も早い、この図書館の跡地を防府史跡資料館としての活用に取り組み、歴史と文化の保存、継承にふさわしい観光資源として、学校の総合的学習、一般的な活用に、幅の広い事業ができるよう、強く要望しまして、この項を終わります。

続きまして、文化財のあれはどうだったですかね、保存状態は一緒に言っているんですか。

副議長（行重 延昭君） はい、どうぞ。27番。

27番（山田 如仙君） それでは、文化財の保護のところちょっとお聞きしたいんですが、今、各学校にいろいろな美術品等々がございます。先ほど、教育長のところへ行きまして、この間、寄附いただいたカネボウの小山敬三さんの立派な絵を見せていただきましたが、ああいう等々の美術品が、各学校に少しあると思うんです。松崎小学校なんか、松林桂月の作品、華浦においても松林桂月の作品、佐波においても大きな大作がございます。そういう等々の管理が、きちとなされていくのかどうか。私は、特に登録制度とい

うんですかね、そういうものがきちっと登録されているかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

副議長（行重 延昭君） 教育次長。

教育次長（和田 康夫君） 各学校、どの程度のいろいろな作品があるのかというのは、私、まだ把握いたしておりませんが、それぞれ先ほどもお答えいたしましたように、各学校で適切な管理がなされております。当然、学校長さんも非常に気を使っておられる、そういうことは聞いておりますけれども、適切な管理がなされているというふうに思っております。

それから、登録制度については、私の方は別に、どういう制度があるのか、ちょっと私わかりませんが、手続等はなされていないというふうに思っております。

副議長（行重 延昭君） 27番。

27番（山田 如仙君） これは図書館にも、未整備で保存されたものがたくさんあります。しかし、これが今、目録化されておると聞いております。そういうような状態で、きちっと目録化する必要があるのではないかと、こういうふうに私は思っております。

それで、少し話を変えまして、以前、私、英雲荘、昔、55年ごろは、よく使っていたものです。いろいろな美術展とか、その他、使わせていただいております。今、修理、保存している、茶室は完成して、茶室のみ、今、使用ができると。ほかの方は、あかすの門というようなことで、長いこと使用できない状態にあります。

それで、私は以前、55年ごろは、毛利家から譲り受けて、中に付囀品と申しますが、いろいろな掛け軸等、たくさん遺品があったんですが、今、その中の遺品が、そのまま現存してきちっと保存されているかどうか、お聞きしたいと思います。

副議長（行重 延昭君） 教育次長。

教育次長（和田 康夫君） 今の英雲荘につきましては、平成8年からそれぞれ毎年、その修理に関しての工事等に入っております。美術品等の存在につきまして、ちょっと私も中を見ましたけれども、ちょっとそういったようなものはお見受けしておりませんので、どちらかで保存はされておるといふふうに思っております。

副議長（行重 延昭君） 27番。

27番（山田 如仙君） なぜ、今、こういうことをお聞きしたかといいますと、大事な美術品がこういうように紛失しているおそれがあるということで、先ほどの登録制度にしたかどうかということをお願いいたします。前向きに、今の図書館跡の使用、その他の文化施設についての希望的な考えをしていただけるような、少しニュアンスでございましたので、これをよしとして要望しておきたいと、こういうふうに思います。

最後に、市長に……。申しわけないですな。第三次防府市総合計画「元気！HOFU」の中で、文化行政とか、文化財を活用した将来の防府市に誇れる品格ある文化行政の取り組みについて、現在は経済最優先の、実学優先哲学がなくなって、こういうふうな時代だからこそ、文化行政が大切であると思います。総括的な文化行政の体質について、将来に向けての文化行政のあり方について、方向性について、市長はどういうふうにお考えかお尋ねして、最後の質問といたします。

副議長（行重 延昭君） 市長。

市長（松浦 正人君） 大変高所からの大きな御質問でございますので、それならばそれで準備をして答弁を考えておかなければならないほどの大きい視点からの御質問ではないかと、このように感じております。私として、即答できる範囲内、決して十分な答弁ではないかと思いつつながらでございますけれども、もとより防府市が所有しております文化財、あるいは文化に触れる市民の心、そういうふうなものは県下に誇れるものであると、このように感じているわけでございます。それらのもの、あるいは心を大切にしていくということは、行政をつかさどる者として絶対責任があることであると、このように感じているところでございます。

今日まで、ややもすると、どうしてもその日その日の市民生活に直結していく部分に、いろいろな面で配慮していかななくてはならない、急がれる部分があったわけでございますが、そういう問題もおかげさまで、この数年来、徐々に方向が見え、解決に向けていると私は感じておまして、今こそ教育、文化、あるいはスポーツというものの中に、施策の力点を置いていかななくてはいけない、そういう時期に入ってきたのかなと、そんなふうを感じているところでございます。

現図書館の跡地利用の問題について、先ほど来から教育委員会でのお話を拝聴しておりましたが、現図書館を歴史民俗資料館的な、あるいは議員のお言葉をかりれば、史跡資料館的な、そういう感じのものとして、埋蔵文化財の保管場所も大変老朽化しておる現況をかんがみますと、現図書館をとりあえず有効活用していくということは急務であろうと、このようにも感じているところでございます。そうした形で対処しながら、どのような文化行政が本市にふさわしく、また本市として可能な範囲内であるのかということなども、総合的に研究、討議していかななくてはならないのではないかと、こんなふうを感じているところでございます。

文化行政に対する議員の大いなる期待と御造詣に心から敬意を表しまして、私の答弁とさせていただきます。

副議長（行重 延昭君） 以上で27番議員の質問を終わります。

副議長（行重 延昭君） 次は17番、山根議員。

〔17番 山根 祐二君 登壇〕

17番（山根 祐二君） 公明党、山根でございます。本日、最後の質問となります。いましばらく御清聴と執行部の答弁、よろしく願いいたします。

深刻な問題となっている地球温暖化、この解決のために世界が協力してつくった京都議定書が平成17年2月16日に発効しました。気温が1.4度上昇すると、私たちにどのような影響があるのか、なかなか実感しにくい面があります。しかし、これまでの経験では、かつてない猛暑だと言われた年でさえ、平均気温は平年より約1度高かっただけです。このように、わずかな気温の上昇によっても、大きな影響があらわれてきます。

日本における温室効果ガスの排出は、大半が産業活動に起因しています。とりわけ、二酸化炭素の排出は、エネルギー需要に左右される面が大きく、このため産業界における徹底した省エネやエネルギー転換などが進められ、これからもより積極的な対策が期待されます。

政府は、こうした活動を支援し、さらに自然エネルギー利用などを促進するため、経済的なインセンティブの導入などを積極的に推進しようとしています。この自然エネルギーに太陽光があります。太陽光発電の導入について質問します。

まず、防府市での過去の導入実績についてお尋ねいたします。今までに防府市では、太陽光利用の設備を、いつ、どこに設置されたのか、それはどのような設備なのかをお尋ねいたします。

さて、先日、新エネルギーの活用に積極的に取り組んでいる熊本県玉名市を視察してまいりました。玉名市は、基本施策の一つに、自然に優しい快適な生活環境づくり、特にその中で新エネルギーの活用を掲げ、太陽光などの自然エネルギーの導入に積極的に取り組んでいます。具体的な取り組みとして、平成14年度には、老人ホームへの太陽光発電設備30キロワットの導入、各小・中学校には、白色LEDを照明部分に使用した太陽光街路灯、また風力発電と太陽光利用のハイブリッド街路灯の設置をいたしました。

防府市でも、太陽光利用の街灯は設置されておりますが、これらと今回の玉名市の街灯とは大きな違いがあります。それは、本市の場合、光源に蛍光灯が使用されているのに対し、玉名市のそれは光源に高輝度白色LEDが使用されているところであります。白熱灯、蛍光灯、水銀灯に次ぐ第4の光源と言われているのは白色LEDです。他の光源に比べ、同じ電力消費量で蛍光灯の2倍の明るさを持つ省エネルギー性と、20年近いとされる寿命の長さが特徴です。以前のように、頻繁に蛍光灯を交換する必要もなく、また、配線工

事も不要で、自治会が電気代を負担することもなく、地方公共団体が管理する公園、公共広場などにも適しております。

市民からは、地域の防犯灯の設置について陳情も多く寄せられ、明るく安全なまちづくりが求められ、また、子どもの安心・安全に対しても、危険箇所の少ない防府市にしていかなければなりません。

そこで、提案ですが、市内の各小学校に、太陽光式白色LED街路灯を設置してはどうでしょうか。なぜなら、小学校は児童・生徒のサークル活動はもとより、地域住民の環境学習の場の提供とともに、住民への啓蒙、啓発効果が期待できると考えます。さらに、防災避難場所に指定されております。この街灯は、1灯用1基47万2,000円と聞いております。参考ですが、視察市の玉名市では、平成14年度に全19基設置し、総事業費1,232万1,000円のうち、市が721万負担し、約2分の1の511万円を地域地球温暖化防止支援事業補助金として受け、事業を実施しております。国の三位一体の政策のもと、各種補助金、交付金も減額が予想されます。早い時期の事業開始が望まれます。ぜひ、積極的な御答弁をお願い申し上げます。

次に、ハートビル法と交通バリアフリー法に関連して質問いたします。

御承知のとおり、ハートビル法は、高齢者、障害者などが円滑に利用できる建築物の建築促進を目的として制定され、後に一定要件の施設のバリアフリー化を義務づけるよう改正されております。また、高齢者、身体障害者の増加に伴い、あらゆる人々が交通施設を使う場合の安全、利便性を確保するため、公共交通事業者や地方自治体を対象に、交通バリアフリー法が定められました。特に、駅や駅前広場、道路などのバリアフリー化が細かく義務づけられています。

1つ、御紹介いたします。

ビジネスホテルチェーン東横インの不正改造問題で、東京法務局は18のホテルが不特定多数が集まる施設を障害者が利用しやすくするよう定めたハートビル法に違反し、人権侵害に当たるとして、同社に対し、施設の早急な改善などを勧告しました。勧告は、東横インの違反行為は、障害者の移動の自由や安全を脅かし、社会活動への積極的な参加を困難にするもので、見過ごすことができないと指摘しています。同社に違法状態にある施設の改善のほか、ハートビル法の趣旨を職員に周知徹底するよう求めています。

国土交通省のこれまでの調査では、122の系列ホテルのうち、63件で法令違反が確認されており、うち18件で車いす利用者用の駐車場や点字ブロックの撤去といったハートビル法違反があったとあります。つまり、障害者等の移動の自由や安全に配慮することが非常に重要な問題なのです。

今回、質問いたしますのは、視覚障害者誘導用ブロックについてであります。いわゆる点字ブロックは日本で生まれたもので、その第1号は、昭和42年3月に、岡山県立盲学校、国道2号線で使われたのが最初です。当時、行政に、その必要性を訴えるも聞き入れられず、大変な苦勞の末、実現したものだそうです。

先日、ある市民の方から相談がありました。防府駅周辺の点字ブロックの色は黄色ではない、大変見えにくいとの御指摘がありました。この方は弱視の方ですので、そのように感じていらしたわけです。お年寄りの方にも言えることでもあります。本当に当事者でなければわからないことだと驚いた次第です。お一人だけでなく、他の方からも同様な指摘があり、当局に問い合わせてみますと、何人かの人からの意見を把握しているとのことでした。

そこで、調べてみました。点字ブロックの色の規格はどうかと。JIS規格では、色に関する規定は行わないと記述されております。JISの標準基盤研究では、色に関する実験を行っていないため、特に色彩や輝度比の規定はありません。つまり、自由です。しかし、輝度比は、床材の表面の状態や、時刻、経年変化などの条件により変化します。現在、指摘されている箇所も、施行当時は鮮やかに確認できたのかもしれませんが、しかし、ガイドラインでは色は黄色が望ましいようです。点字ブロックは、表面の凹凸だけでなく、色や明度差により、弱視者や高齢者にも大変有効となります。設計上の配慮として、わかりやすく覚えやすい動線で、直線的に敷設することが重要です。

国はコンパクトシティを目指し、歩いて暮らせるまちづくりを奨励しております。18年度は、防府市もルルサス開業に伴い、中心市街地の整備が急速に進んでまいります。今こそ福祉を考え、高齢者に配慮し、優しい安全なまちづくりを考えるときであります。

現在、JR高架下の歩道や、中央町大林寺勝間線の両側の点字ブロックは、歩道の色と同系色のえんじであります。歩道の美しさよりも優先すべきことは何か、このえんじの点字ブロックは、すべて黄色に改良していただきたいと思いますが、当局のお考えをお聞かせください。

副議長（行重 延昭君） 17番、山根議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 私からは、ハートビル法、交通バリアフリー法についての御質問にお答えいたします。

近年の道路整備は、社会情勢の変化等により、道路施設への要望も多様化し、単なる通行区間の整備だけでなく、道路利用者の立場に立った使いやすい道づくり、道路と市街地の一体的整備などの多方面にわたっております。このような状況の中で、身体障害者や高

齢者の方々の社会参加機会の拡大等に対応した道路整備は、最も重要な課題の一つであると考えております。

議員さん御質問の「視覚障害者誘導用ブロックの色を統一してはどうか」についてですが、国土交通省の「視覚障害者誘導用ブロック設置指針」に基づき設置をしているところでございます。御承知のとおり、この施設は、視覚障害者がより正確な歩行方向、線状ブロックと、歩行位置、点状ブロックを案内するためのものでありまして、種々な材質のものがございます。ブロックの色は、黄色が基本であります。景観等から色彩に配慮した舗装施工がされた歩道等では、識別できれば黄色以外の色とすることができるようになっております。ただし、天候等によっては認識しづらい場合も想定されますので、沿道住民、利用者の意見等が反映されるよう留意して決定することになっております。なお、駅周辺の地区につきましては、景観に配慮しながら実施したものでございます。

障害者誘導用ブロックの色調の選定につきましては、障害者福祉団体連合会等をはじめ、弱視の方に立会をしていただき、御承認を得て、桜色、えんじ色で敷設しているところでございます。今後は、既存の色があせ、認識しづらいものや、破損した誘導用ブロックにつきましては、現状を把握し、工法等を調査、研究しながら対応してまいりたいと考えております。

残りの御質問につきましては、教育次長より答弁いたします。

副議長（行重 延昭君） 17番。

17番（山根 祐二君） 今の御答弁では、改良するというような答弁ではなかったように聞いております。設置当時、弱視の方の立ち会いも得て行ったということは確かに聞いております。ただし、やはり時代の変遷とともに、その利用される方、そういう関係する人たちも非常に増えてまいりまして、やはり住民の意見というものも尊重していく必要があるのではないかと思います。

別の観点でちょっとお尋ねいたしますけれども、今の佐波新田線事業のうち、市役所東側歩道が整備中でありましてけれども、ここに点字されるブロック、今から点字されるブロック、設置されると思いますけれども、それと本年6月完成の再開発ビルルルサス、これの北側に歩道がつくようになっておると思いますけれども、この北側歩道に今から設置する点字ブロック、この2つについてどのように計画されているか、また考えられているか、御答弁をお願いしたいと思います。

副議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

土木都市建設部長（金子 正幸君） 私の方からは、佐波新田線の部分についてお答えいたします。

県とずっと協議してまいりましたが、佐波新田線に限らず、県は、防府市内に生活環状幹線という形で県道が走っております。今からの基本的な色につきましては、県の方では黄色を一応ベースとするという御回答も得ておりますので、市道につきましても県と協議しながら進めていきたいと考えております。

駅の北側につきましては、理事の方からいたします。

副議長（行重 延昭君） 土木都市建設部理事。

土木都市建設部理事（藤本 澄夫君） 私の方からは、駅北、国道2号線、またA・B街区、それを取り巻く歩道について、どのようなブロックが設置されるかということで御回答申し上げます。

先ほどの初めの答弁にもございましたけれども、あそこは都市景観に配慮して整備していくという地区でございますので、その設置に当たりましては、これまでも障害福祉団体連合会長さん、また弱視者の方に立会をいただいております、それで設置することになっております。今回につきましても、その手続を経まして、色ももう既に決まっております、現在ではさび色と桃色ということで御了解をいただいているということでございます。

以上でございます。

副議長（行重 延昭君） 17番。

17番（山根 祐二君） 今の市役所の横については、今から検討、協議しながら進めていくということと、ルルサスについては黄色でない色が既に決まっているというふうなお答えであったと思います。

防府市の中で、別の部署で、既に市民からのそういう御意見をいただいて、やはり黄色でないから見にくいというような意見は非常に把握しているようでございます。また、そういう意見が、その担当部署が変わりますと、やはり市民のその意見も何ら生かされていないというようなことであっては、なかなか生かされていないということは、ちょっと問題じゃないかなと思います。

ちょっと紹介いたしますけれども、3月1日付の新聞記事でございますけれども、「国土交通省は、ハートビル法と交通バリアフリー法を統合した、高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律案、新バリアフリー法を通常国会に提出する」とあります。新法は、これまでの個々の施設や駅周辺の整備に重点が置かれてきたバリアフリー対策について、利用者の要望を踏まえ、まちづくりの視点から総合的に推進するものだとあります。

新聞の新法、今度、提出する新法についてですけれども、新法では、今まであった法律

に対し、まちづくりの視点からこれをさらに拡充するとあります。駅から各施設につながる道路に加えて、高齢者や障害者の利用が多い施設をつなぐ道、つなぐ道路についても段差を改良したり、車いすが通れるよう歩道を広げる。このほか、道路から施設の敷地内に入る際の段差や、公園、路外駐車などにつながる道路においてもバリアフリー化の対象とするなど、線から面へより一体的な整備が可能となるとあります。今回、提出されるわけですけれども、より、やはり国におきましても、そういった法律、障害者等に配慮した、今、傾向の方向で進んでおります。

今回、質問した点字ブロックというのは、施設整備の中の一つの事例といえます。せっかく施設が整理されても、周囲の人々が理解を示さず、本来の機能がうまく活かされなかったり利用できないこともあります。市民への理解を促進していく責務が、行政にはあるのではないのでしょうか。

国土交通省の提出する法案では、市町村が設ける協議会に、高齢者や障害者団体の関係者も参加できるよう法案に明示しています。計画段階から住民や利用者の意見を十分に取り入れるためです。このように、行政は今まで以上にバリアフリーに配慮し、まちづくりを推進していかなければなりません。

先ほど、ルルサスの北側はもう決定していると、動かせないというような、それに近いような御答弁でありました。ルルサス開業後、市民の利用が非常に増えてくると思います。そうすると、さまざまな市民の要望、あるいはふぐあいというのも生じてくるのではないかと思います。これらの問題に対し、迅速に、誠意ある対応が必要となってまいります。これこそが市民サービスであり、まちづくりの基本ではないかと、こういうふうに考えます。執行部の賢明な判断を期待して、この項を終わります。

副議長（行重 延昭君） 次は、新エネルギーの活用について。教育次長。

教育次長（和田 康夫君） 新エネルギーの活用についての御質問にお答えいたします。

1点目は、「防府市が過去に導入した太陽光発電装置はどのようなものがあるか」という質問ですが、教育委員会関連施設で導入しているものとしまして、昭和57年から59年にかけて、周防国衙跡に23棟設置しましたソーラーパネルの街灯、平成10年3月に防府市青少年科学館に設置しました太陽光発電装置、また、平成16年3月に、小野小学校に設置しました太陽光発電装置がございます。

周防国衙跡に設置している街灯は、史跡に調和し、景観を損なわないソーラーパネルによる街灯として市民に知られているところでございます。また、青少年科学館に設置している太陽光発電装置は、ソーラーパネル140枚を使ったもので、20キロワットの発電力を有しているものでございます。さらに、小野小学校に設置しております太陽光発電シ

システムは、文部科学省が推進している環境にやさしい整備事業として取り入れた装置で、校舎の蛍光灯の電力がほぼ賄える20キロワットの太陽光発電システムでございます。校舎内のギャラリースペースには、太陽光発電システムをわかりやすく説明した液晶ディスプレイ表示装置を取りつけ、子どもたちはもちろん地域住民も含め、学校へ来られる方々へ、これからの地球エネルギーなどの環境に関心を持ってもらうことにしております。

2点目の太陽電池式白色LED街路灯を各小学校に導入してはどうかという質問にお答えいたします。

議員の御提案は、子どもの安心・安全対策として、また地域住民への環境学習の場の提供として、あるいは新エネルギーの活用についての住民への啓発効果を図るため、省エネルギー性と長寿命の特徴を持つ、太陽光式白色LED街路灯を導入してはどうかということですが、小学校の校舎や屋内運動場などの建物には、現在、安全に配慮した街灯を設置しております。

したがって、太陽光式白色LED街路灯の導入につきましては、街灯増設の必要が生じた場合や、設備の更新が必要な場合に、費用対効果を考慮し、関係機関と協議・研究をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

副議長（行重 延昭君） 17番。

17番（山根 祐二君） 今、防府市が過去に取り入れている設備について御説明いただきました。特に新しいところで、平成16年の小野小学校ですけれども、ただいま次長の答弁の中でも、環境学習という言葉が出てまいりましたけれども、私も行ってまいりましたけれども、非常に立派な太陽光装置ができております。大きなパネルがありまして、また電源室がありまして、電気が余ったときには中電に売電しているというような説明が、先ほど言われたディスプレイで、小学生に対して授業として説明できているというようなことを先生からも伺いいたしました。

その環境学習、地球温暖化に対してのことだと思いますけれども、それから省エネという問題もありますけれども、こういったことを、現在、小野小学校では、設備をされた後、いろいろ授業に取り入れられて説明されているわけですけれども、こういった授業に対して、あるいは太陽光装置に対して、設備に対して、先生方の反応とか、それからその授業を受けた生徒たちの関心、反応、意見などありましたら、ちょっとお聞かせ願いたいんですけれども。お願いいたします。

副議長（行重 延昭君） 教育次長。

教育次長（和田 康夫君） 小野小学校につきまして、大変立派な装置なり、それから

パネル等の表示で、児童にもよくわかるようにという形で説明がしてございます。授業の方につきまして、その施設がどのように使われているかということにつきましては、大変申しわけございませんけれども、ちょっと把握をいたしておりません。申しわけございませんが、御理解お願いいたします。

副議長（行重 延昭君） 17番。

17番（山根 祐二君） 太陽光発電装置、小野小学校の例を見ますと事業費は、その太陽光発電の装置だけで2,079万、国の補助を受けまして、市の一般財源も1,039万5,000円とかかっております。非常に立派な設備で、やっぱり生徒に対する環境教育のためにも、非常に効果があるものではないかなと思っております。

現在、防府市では、単独市政を選択し、行政改革を推進しつつ、市民サービスも低下させないよう、執行部、議会を挙げて努力しているわけであります。壇上で述べましたとおり、三位一体の改革のもと、地方財政は予断を許しません。しかし、子どもの教育、子どもの安全については最重要課題であります。

我々自身も、児童・生徒時代のあの先生の話、学校の風景、設備というものは大人になってからも記憶に残っているものであります。学校で聞いた地球温暖化対策の必要性、環境対策の必要性を感じた子どもたちが、より住みやすい、また住みたくなるまちの建設を目指すことでしょうか。学校の中には、学校にはそれぞれ防犯灯、設備してあるというお話も先ほどありましたけれども、なかなか学校の周辺というのは暗いところが非常に多くて、山の中の分校ではないですから、学校というのはそんなところじゃなくて人が集まる、特に子どもがたくさん集まるわけですから、本当に明るい、学校の周りが明るいというのは、非常に安全対策についても、防犯対策についても効果があるものではないかと思えます。それと、先ほど来から申しております子どもたちへの教育という観点から見ましても、それほど大きな設備でなくても、小規模であっても、太陽光システムを環境教育の一環として設備の中に取り込んでいくというのは、非常に一つの考え方として効果があるものではないかなと考えております。

年度ごとに予定しております小・中学校の屋内運動場、計画されておりますけれども、これに付随して、小規模であっても、その中にひとつ、こういった太陽光利用の街灯などを組み合わせて、それはこういうものなんだと、生徒が目で見えることができるという意味で、それを取り入れていくということは、いかがでしょうか。

副議長（行重 延昭君） 教育次長。

教育次長（和田 康夫君） 新しく建てる屋内運動場、あるいは校舎の改造等があったときに、当然その街灯につきまして新しくつけるわけでございますが、こちらにおきまし

ても、その経費、先ほども答弁いたしましたけれども、経費等もいろいろございまして、そのあたり等も、当然、子どもの教育に対する一つの啓発にもなるということでございますけれども、もう少し様子を見たいと。

といいますのも、このLED街灯につきましては、今時点でもすごく技術的な発展といえますか、あるいはその経費がすごく変わってきております。きょうの新聞にも、今の寿命が2倍から、ちょっと何倍か忘れましてけれども、すばらしい性能のいいLED街灯が開発をされたというようなことも出ております。

こういったような面からしますと、もう少し様子を見て、その新しい技術でつくられた街灯等が安く出回るのではないかなというふうにも思っておりますので、もう少し時間を見まして、今後の学校にそういうものを取り入れていくということについて、検討してまいりたいと思っております。

副議長（行重 延昭君） 17番。

17番（山根 祐二君） きょうの新聞記事のことを言われましたけれども、それは蛍光灯に比べて2分の1の消費電量が3分の1になったというふうを書いてあるのを私も見たんですけれども。技術の革新は、これは日進月歩でありますので、これはいつになっても同じことだろうと思うんでございますけれども。

経費のお話も今、出ましたけれども、このソラールに導入された場合にも、それから小野小学校に導入された場合にも、NEDOの支援事業というものを活用されております。壇上で申しました熊本県玉名市では、地域地球温暖化防止支援事業補助金というのを活用しております。

ちょっと調べてみますと、NEDOでは平成18年度事業として公募しているんですね。地方公共団体に対して、補助対象という事業でいろいろ公募しております。地域新エネルギービジョン策定等事業とか、地域省エネルギービジョン策定等事業、地域新エネルギー導入促進事業、新エネルギー・省エネルギー非営利活動促進事業、似たような名前なんですけれども、いろいろこういう支援、補助対象の事業というのも公募しております。

経費のお話も出ましたので御紹介しましたけれども、執行部におかれましては、これらの支援事業というのも研究されて、事業実現に向けて積極的に推進されるということをお願いいたします、質問を終わります。

副議長（行重 延昭君） 市長。

市長（松浦 正人君） 先ほどちょっと、補足したかったんでございますけれども、御質問を終わられた後で恐縮ですが、ソラールや、あるいは小野小学校に設置したような大規模なものはともかくとしまして、これから新設していくであります小・中学校の体

育館等々の街路灯というようなものの中で、議員御指摘のようなものは、ぜひ私は必要なものではないかと。

と申しますのが、災害時の自主避難、あるいは避難勧告の場所として、現実に昨年も富海小学校の体育館、あるいは武道館、あるいはいろいろなところを私も回ったわけでございますけれども、停電時等におきまして、非常に暗やみの中で、どこからどうやって入っていったいかさえわからないというような事態などもあるわけでありまして、最近の進歩しております技術の中の街路灯の1基や、あるいは2基を、そんなに大きな金額がかかるものではないわけですから、体育館のそばに設けていくというようなことは、しっかり前向きに考えていかなくはいけないことではないか、このように私は考えておることを付言させていただきます。

副議長（行重 延昭君） 以上で17番議員の質問を終わります。

副議長（行重 延昭君） お諮りいたします。

本日の会議は、この程度にとどめ、これにて延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

お疲れでございました。

午後 2時42分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成18年3月8日

防府市議会 議長 久保玄爾

防府市議会副議長 行重延昭

防府市議会 議員 三原昭治

防府市議会 議員 木村一彦